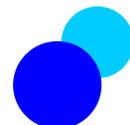


平成 24 年度（平成 23 年度決算）

行政評価結果



平成 24 年 10 月

墨田区企画経営室

目 次

■ 行政評価とは	1
■ 各部の所管する施策評価結果一覧	2
企画経営室	5
総務部	15
危機管理担当	25
区民活動推進部	31
環境担当	51
産業観光部	61
新タワー調整担当	83
福祉保健部	87
子育て支援担当	107
保健衛生担当	115
都市計画部	123
都市整備部	133
立体化推進担当	149
教育委員会事務局	155

■ 行政評価とは

墨田区の行政評価は、基本計画に記された施策の目標が、どこまで達成されているかを客観的に評価し、事業の見直しを図るなど、結果を今後の事業運営に活かしていくとともに、各施策の目標と現状を区民の皆様と共有化することで、区政への参画を一層強めて頂くことを目的に実施しています。

なお、行政評価には基本計画に記された「目標」の達成状況を評価する「**施策評価**」と、目標を達成するための「手段」が効果的に実施されているかを各課で評価する「**事務事業評価**」の2段階の構造になっています。

	事務事業評価	施策評価
評価者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長 (各課で評価を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長 (各部で評価を実施)
評価の内容・視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何のために、事務事業を、どれくらい、いくらかけて実施したか ・ 事務事業は、有効だったか、効率的だったか。見直しの方向性をどう考えるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の成果は、どれくらいあがったか ・ 成果の達成に向けて、どのような手段をこれまで採用してきたか、今後どのような手段に力を入れていくか
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトプット指標(事務事業の活動量やその結果など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトカム指標(区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの)
評価の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全事務事業 ただし以下の事業は除きます ○ 同額の歳入を伴う事業 ○ 事務執行上、裁量のない事業 ○ 一般事務費 ○ 施設の維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全施策
結果の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策評価への基礎情報 ・ 予算編成時の参照情報 ・ 各課による事務事業のあり方見直し作業の基礎情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部の経営戦略(次年度予算の方針)を定めるための基礎情報 ・ 区政運営の基本的な方向性を定めるための基礎資料 ・ 予算編成時の資料

*** 本資料は「墨田区基本計画」の進捗状況をより明確に示すため、事務事業を基本計画どおりに掲載しております。**

事業内容や施策の現状等について、墨田区基本計画をご参照のうえご利用ください。

■各部の所管する施策評価結果一覧

部 名	施策	施策名	評価結果
企画経営室	112	郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する	2
	541	開かれた区政をめざし積極的な情報提供を行い、区民、地域、NPO、企業と情報を共有する	1
	542	区民の区政参画と公共サービスにおける協働を進める	1
	543	公正で効率的な行財政運営を進める	3
総務部	531	人権教育・啓発を進める	2
	532	男女共同参画社会を実践する	3
	541	開かれた区政をめざし積極的な情報提供を行い、区民、地域、NPO、企業と情報を共有する	2
	543	公正で効率的な行財政運営を進める	3
危機管理担当	412	災害発生時の対応力を高める	1
	413	地域の防犯力を高める	1
区民活動推進部	111	新たな文化の担い手を育て、文化芸術活動を盛んにする	3
	112	郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する	1
	121	すみだの魅力を広め、もてなしの心でまちに人を集める	2
	131	まちなみに地域ごとの特色を反映させる	1
	511	地域コミュニティを支える人材・団体を育成する	1
	512	地域コミュニティを育む場や機会を増やす	1
	513	外国人にとっても、暮らしやすい地域社会をつくる	3
	533	国際理解を進め、平和意識を高める	3
	542	区民の区政参画と公共サービスにおける協働を進める	1
環境担当	132	水と緑に親しめ、安らぎが実感できる空間をつくる	1
	481	環境の共創を実践する	1
	482	環境の保全や改善につとめる	2
	483	ごみの排出を抑制し、再資源化を進める	1
産業観光部	121	すみだの魅力を広め、もてなしの心でまちに人を集める	1
	122	特色あるすみだらしい魅力をもった観光資源や観光ルートをつくる	1
	311	すぐれたものづくりの技術や技能を継承し、発展させる	1
	312	ニュービジネス、ベンチャー企業など次世代を担う産業を創出する	2
	313	明日のすみだ企業を担う人材を育成する	1
	321	質の高い消費生活を提案できる商業集積を進める	1
	322	地域にふさわしい特色をもった、楽しめる商業空間を創出する	1
	331	地域企業、NPO の育成を図り、雇用・就労を増やし、地域での活躍の機会を創出する	1
	332	勤労者が働きやすい環境づくりを支援する	2
	414	安全な消費生活を支援する	1
新タワー調整担当	122	特色あるすみだらしい魅力をもった観光資源や観光ルートをつくる	1

福祉保健部	232	歩行者や車いすなどを利用している人が、安全で快適に移動できる空間を確保する	2
	421	福祉に対する理解を広め、地域活動への参加を促進する	1
	422	利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る	1
	423	生活に困った人を支え、自立を促進する	3
	441	元気で生きがいに満ちた高齢期を創造する	3
	442	高齢者が自立して生活できるよう支援する	3
	443	高齢者が地域で暮らし続けるための環境をつくる	1
	451	障害者の自立生活を支援する	1
	452	障害者の社会参画と自己実現を支援する	1
子育て支援担当	431	すべての子育て家庭が、必要な子育て支援サービスを利用できる体制をつくる	1
	432	子育てと仕事が両立できるしくみをつくる	1
	433	地域のなかで子どもの健全な子育て、子育てができる環境をつくる	1
保健衛生担当	461	区民一人ひとりの健康づくりを支援する	1
	462	生活衛生の安全を確保する	2
	463	適切な保健医療体制づくりを進める	2
都市計画部	131	まちなみに地域ごとの特色を反映させる	1
	211	職・住・遊が調和する計画的な土地利用を進める	2
	212	居住環境の向上を図る	2
	411	災害に強いまちをつくる	1
都市整備部	112	郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する	2
	122	特色あるすみだらしい魅力をもった観光資源や観光ルートをつくる	3
	132	水と緑に親しめ、やすらぎが実感できる空間をつくる	1
	221	主要駅周辺を中心に広域拠点を形成する	3
	231	誰もが移動しやすい交通手段を確保する	1
	232	歩行者や車いすなどを利用している人が、安全で快適に移動できる空間を確保する	1
	411	災害に強いまちをつくる	3
立体化推進担当	221	主要駅周辺を中心に広域拠点を形成する	1
	231	誰もが移動しやすい交通手段を確保する	1
教育委員会事務局	112	郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する	3
	121	すみだの魅力を広め、もてなしの心でまちに人を集める	3
	432	子育てと仕事が両立できるしくみをつくる	2
	471	子どもの健康な心とからだを育む	2
	472	確かな学力の向上を図る	1
	473	魅力ある学校環境をつくる	1
	474	地域と家庭の教育力の向上を支援する	3
	521	区民の生涯にわたる学習活動を盛んにする	3
	522	区民による生涯スポーツの取り組みを支援する	1
	531	人権教育・啓発を進める	2

【評価結果】 1：優先的に資源投入を図る 2：現状維持 3：現状維持だが、より効率的な運営を図る 4：資源投入の縮小を図る

企画経営室

平成24年度 施策評価シート（企画経営室）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	110 歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する
施策	112 郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する
施策の目標	「すみだ」の伝統ある文化を区民が将来に継承し、さらに発展させ、文化財を大切に保護しています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「伝統文化が保護、継承されている」と思う区民の割合	%	65.0	—	61.7	—
「墨田区の歴史や文化をもっと学びたい」と思う区民の割合	%	78.0	—	74.3	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
活用事業（候補）者の数	社	0	—	—	—

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

民間事業者の創意工夫により、両国公会堂の歴史的・文化的な価値を高めるとともに、公園利用者の便益向上を図るため公募を行った。事業候補者の選定に当たっては、区の基準を充たす事業者を選定する必要がある。また、適格な事業者がいなかった場合は、別の利用について検討する必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

文化・観光振興に寄与し、魅力ある公園施設として両国公会堂の再生を図る必要がある。

【今後の具体的な方針】

適格な事業候補者を選定し、事業候補者と基本協定を締結する。また、修復工事及び耐震改修について設計・施工・施工監理の協議を行い、工事に係る準備を進める。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
旧安田庭園再整備事業(両国公会堂活用事業者募集)	政策担当	521	現状のまま継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（企画経営室）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540 多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる
施策	541 開かれた区政をめざし積極的な情報提供を行い、区民、地域、NPO、企業と情報を共有する
施策の目標	個人情報の保護対策が万全に施される一方、区政に関する情報提供が積極的に行われており、区民が行政に関する情報を十分に理解しています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「自分にとって必要な区の情報が入手できている」と思う区民の割合	%	70.0		46.8	
「自分の個人情報が区によって適切に管理されている」と思う区民の割合	%	70.0		66.8	

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
「区のお知らせ」閲読率（住民意識調査）	%	36.9	-	37.6	-
区ホームページを見たことのある人の割合（同上）	%	53.6	-	61.8	-
公式ホームページ総アクセス数	件	12,111,624	12,841,705	15,194,457	16,206,272

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
公式ホームページのアクセス数は順調に伸びているが、区報の閲読率は新聞購読率の低下から横ばい状態である。多角的な媒体による区政情報の周知をさらに進める必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<ul style="list-style-type: none"> ①. 優先的に資源投入を図る。 2. 現状維持 3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 4. 資源投入の縮小を図る。
<p>【上記の判断理由】</p> <p>区民ニーズに迅速に応え、開かれた区政を推進するために、様々な媒体を利用した積極的な広報活動を行う必要がある。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>東京スカイツリーの開業に伴う国際観光都市を目指したまちづくりなど、中長期的な施策を見据えた戦略的な広報活動を行う。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
広報紙「区のお知らせ」等による情報提供事業 (広報活動事業(区のお知らせの発行))	広報広聴担当	60,521	現状のまま継続
広報紙「区のお知らせ」等による情報提供事業 (広報活動事業(区勢概要の発行))	広報広聴担当	1,455	改善・効率化し継続
広報紙「区のお知らせ」等による情報提供事業 (広報活動事業(すみだわたしの便利帳等の発行))	広報広聴担当	0	改善・効率化し継続
ホームページ等による情報提供事業 (公式ホームページ運営事業(公式ホームページの 運営))	広報広聴担当	9,305	改善・効率化し継続
報道機関等への情報提供事業	広報広聴担当	0	拡充する

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。

改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。

現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。

見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。

休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（企画経営室）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる	
政策	540	多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる
施策	542	区民の区政参画と公共サービスにおける協働を進める
施策の目標	さまざまな立場の区民が、区政の意思決定過程に参画するためのしくみが充実し、区民・事業者などそれぞれの主体と区との役割分担が明確となり、地域の課題解決のために公共の担い手となって協働し、活躍しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
公募委員が委嘱されている審議会等の割合	%	40.0%		26.6%	
「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合	%	30.0%		10.1%	

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
基本計画の改定	回	—	—	—	1
誘致を決定した大学数	校	—	—	—	0

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に本区における最上位の総合計画である墨田区基本計画を改定した。施策を総合的かつ効率的に推進するため、施策の成果数値（指標）の状況について継続的に把握していく必要がある。 ・地域に開かれた大学として定着するため、大学等の学校教育の運営実績があり、長期的・安定的に経営することが可能な大学を選定する必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<ul style="list-style-type: none"> ①. 優先的に資源投入を図る。 2. 現状維持。 3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 4. 資源投入の縮小を図る。
<p>【上記の判断理由】</p> <p>基本計画事業及び大学誘致の着実な推進は、区政進展の上での最重要課題であるため。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ出所が所管課データ等の施策の成果数値（指標）については、その状況を把握する。 ・大学誘致については、平成23年度公募の検証を踏まえて、区の意向（求めている大学のイメージや工事の方針等）の明確化を図り、誘致活動を展開する。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
大学誘致の推進事業	政策担当	4,521	現状のまま継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（企画経営室）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる	
政策	540	多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる
施策	543	公平で効率的な行財政運営を進める
施策の目標	区民福祉の一層の向上を図るため、財政基盤の強化や職員定数の適正化に取り組むなど、不断に行財政改革を推進するとともに、職員のコスト意識や政策提案能力の向上を図るほか、行政評価を適切に行い、区民満足度の高い成果重視の区政が実現しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
区政全般に対する区民の満足度の点数	点	70.0	—	54.8	—
経常収支比率の数値	%	80.0~85.0	90.2	93.2	92.8

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
職員一人当たり人口	人	114.8	125	128.1	130.8
公債費比率	%	5.6	5.5	5.9	5.9
収納率 特別区民税（普通徴収）	%	92.51	93.15	92.52	93.54
国民健康保険料	%	81.40	80.73	80.48	82.03
保育園保育料	%	97.9	98.4	98.6	98.7

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

職員一人当たりの人口は年々増加しており、行政組織のスリム化を目的とする行政改革については、一定の成果をあげている。特別区民税等の収納率については、各項目においてわずかながら上昇しているものの、未だ十分とはいえず、行政活動の質的な部分での効率化や高度化については依然厳しい状況である。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

職員一人当たりの人口は増加しており、行政組織のスリム化という面で量的な行財政改革については、一定の成果をあげている。今後はより一層区政に対する信頼を高め、区民の満足度をさらに向上させる等行政活動の質的な部分について充実させていく必要がある。

経常収支比率は昨年度比で下降しているものの、未だ厳しい財政状況にある。引き続き区民サービスの質の向上を図りつつ、事業の選択と集中による更なる行政運営の効率化が求められる。

【今後の具体的な方針】

組織のスリム化・コストの圧縮と、行政サービスの向上を高い次元で最適化するため、単なる経費の削減ではなく、限られた経営資源を社会経済情勢等の変化に鑑み即応し機動的に運用するなど、投資効果、事業効果の観点から一層効率的に事業を運営し、経営の質的向上を図っていく必要がある。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
行政評価推進事務 (区民行政評価委員会の運営)	企画・行政改革担当	2,804	改善・効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

総務部

平成24年度 施策評価シート（総務部）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる	
政策	530	平和を希求し、人権を尊重するまちをつくる
施策	531	人権教育・啓発を進める
施策の目標	区民や区内の事業者が人権に対しての知識や意識を高め、お互いの考えを尊重し、人権尊重の考え方が行きわたった社会が実現しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「日常生活で差別がある」と思う区民の割合	%	35.0	—	45.5	—
「人権が尊重されている社会である」と思う区民の割合	%	53.0	—	48.3	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
研修会への講師派遣	回	14	12	13	13
課で受けた人権に関する相談・通報件数	件	16	15	6	11
社会福祉会館主催事業参加人数	人	4,989	8,517	8,176	8,517

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

最近の雇用状況からは、賃金・労働形態・地域格差などで差別を感じていることや、人権意識の高まりにより差別に気づく人が多くなっていることが考えられる。また、東日本大震災では女性・子ども・障害者の方などへの人権侵害が発生するなど、人権意識は社会経済状況で大きく左右する部分がある。人権啓発の成果を具体的に表すことは難しいが、啓発は継続して実施していくことが必要である。

社会福祉会館主催事業に対する需要は、高いまま横ばい状態が続いている。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

社会経済状況による新たな人権問題等を見据え、継続して啓発していくことが必要である。

【今後の具体的な方針】

「墨田区人権啓発基本計画」に基づき、インターネット上の人権問題等、より具体的なところに視点をあて着実な人権意識の向上に取り組んでいく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
人権・同和普及啓発事業	人権同和・男女 共同参画課	1,309	拡充する
社会福社会館事業	社会福社会館	6,352	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（総務部）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる	
政策	530	平和を希求し、人権を尊重するまちをつくる
施策	532	男女共同参画社会を实践する
施策の目標	女性と男性が共に支えあいながら、仕事と家庭等を両立し、あらゆる分野で平等に参画する機会が確保され、個性と能力を発揮している。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「男女共同が進んでいる」と思う区民の割合	%	53.0	—	46.8 男性 53.2 女性 43.3	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
女性センター事業・男女共同参画講演会等参加の延べ人数	人	2,129	2,548	1,886	2,312
審議会等の女性委員の割合	%	25.2	24.0	22.5	24.0
カウンセリング・DV相談延べ件数	回	1,564	1,496	1,293	1,214

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

女性センター事業や男女共同参画講演会等の参加者数、及び審議会等の女性委員の割合は増加しており、男女共同参画という考え方は徐々に浸透しつつあるが、さらに、職場や地域の中で女性と男性がともに個性と能力を発揮し、企画立案等の場に公平に参画できるよう制度や慣行の見直し等について働きかけていく必要がある。

また、DVの被害者には女性が多く、相談件数は減っているが深刻な事例が増加しており長期的視野に立った対応が求められている。DV被害者の支援のため関係機関と密接な連携を図るとともに、すみだ女性センターを中心に暴力の根絶に向けた啓発事業を着実に実施していく必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

意識啓発講演会や意見交換会については、対象・内容について工夫が必要である。

また、すみだ女性センターの運営委員会活動についても、新規委員の獲得等を行うなど活性化に向け考慮していく必要がある。

【今後の具体的な方針】

講演会等の実施についてより具体的に工夫するとともに、DV等の困難ケースについては関係機関と連携し実効性を高めていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
男女共同参画社会実現のための意識啓発事業	人権同和・男女 共同参画課	4,603	拡充する
すみだ女性センター管理運営事業	人権同和・男女 共同参画課	8,056	改善・効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（総務部）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる	
政策	540	多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる
施策	541	開かれた区政をめざし積極的な情報提供を行い、区民、地域、NPO、企業と情報を共有する
施策の目標	個人情報の保護対策が万全に施される一方、区政に関する情報提供が積極的に行われており、区民が行政に関する情報を十分に理解しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「自分にとって必要な区の情報が入手できている」と思う区民の割合	%	70.0		46.8	
「自分の個人情報が区によって適切に管理されている」と思う区民の割合	%	70.0		66.8	

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
区政情報公開請求件数	件	818	1,205	1,452	618
自己情報開示請求件数	件	56	83	109	78

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>これまで情報公開で対応していた生活衛生課が情報提供に変更したため件数自体は減ったが、情報公開制度や自己情報開示請求制度は確実に社会に浸透している。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>1. 優先的に資源投入を図る。 ②. 現状維持。 3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】 情報公開制度の必要性は非常に高いため、職員の資質を高め現予算の範囲内で事務を進めていく</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例を根拠とする区が実施しなければならない事業であり、今後も適切な運営に努めるとともに、審議会等の公開及び情報提供を推進していく。 ・ 情報公開・個人情報保護の適切な制度運用や説明責任の徹底により、透明性のある信頼される区政を促進していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
情報公開制度・個人情報保護制度運営事務	総務課	537	現状のまま継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（総務部）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる	
政策	540	多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる
施策	543	公正で効率的な行財政運営を進める
施策の目標	区民福祉の一層の向上を図るため、財政基盤の強化や職員定数の適正化に取り組むなど、不断に行財政改革を推進するとともに、職員のコスト意識や政策提案能力の向上を図るほか、行政評価を適切に行い、区民満足度の高い成果重視の区政が実現しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
区政全般に対する区民の満足度の点数	点	70.0			
経常収支比率の数値	%	80.0			
		85.0			

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
リフレッシュ計画実施件数	件	1	1	1	1
顧問弁護士による相談件数	件	21	21	20	18
メール法律相談件数	件	未実施	未実施	21	19

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

庁舎リフレッシュ計画については、平成17年度に策定した「中長期保全計画」を基本とし、温暖化効果ガス削減等省エネ効果に配慮して計画的に実施していく必要がある。

顧問弁護士事業については、電子メール法律相談とも連携して、相談事例を蓄積し有効活用していくことで、区政運営に係る法的紛争等の適正な解決を目指していく。

平成22年度から、電子メール法律相談を開始したが、本事業による相談件数は微減しているものの、区政を巡る法的紛争やそれに発展する可能性のある事例が増大しており、解決を求める職員のニーズがますます増えていることを示している。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

- ・ 庁舎リフレッシュ計画の工事関係については、温室効果ガス削減等省エネ効果を図りながら、効率的な経費投入が必要である。
- ・ 顧問弁護士・メール法律相談については、区政に関わる職務全般についての法令解釈・運用、議会への議案提案に関する疑義等主管課からの広範なニーズに十分応えている。また、公正で効率的な行財政運営を図るため、全庁的に本事業を周知し適正に実施していくことが必要である。さらに、相談事例は記録に残し、全庁的な法務事務処理能力の向上と、データの蓄積に役立てることが可能である。

【今後の具体的な方針】

顧問弁護士・メール相談事業のさらなる進展により職員の法務事務処理能力の向上を図ることにより、区の法的問題が適切に解決され、もって区民の区政に対する信頼を高め、区民満足度の高い行政運営の実現をめざす。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
職員の人材育成・能力向上事務（現任研修）	職員課	3,988	現状のまま継続
職員の人材育成・能力向上事務（管理監督者研修）	職員課	1,743	現状のまま継続
職員の人材育成・能力向上事務（実務研修）	職員課	0	現状のまま継続
職員の人材育成・能力向上事務（派遣研修）	職員課	3,439	現状のまま継続
職員の人材育成・能力向上事務（特別研修）	職員課	1,045	現状のまま継続
職員の人材育成・能力向上事務（職場研修）	職員課	164	現状のまま継続
職員の人材育成・能力向上事務（新任研修）	職員課	810	現状のまま継続
職員の人材育成・能力向上事務（共同研修）	職員課	12,655	現状のまま継続
職員の人材育成・能力向上事務（ブロック研修）	職員課	0	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

危機管理担当

平成24年度 施策評価シート（危機管理担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	412	災害発生時の対応力を高める
施策の目標	多くの区民が防災意識をもち、災害が発生した場合に、自助・共助による避難行動を行い、被害を最小限に抑えるための防災行動力を身につけています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
区民防災訓練の参加者の数	人	25,000	22,000	24,000	24,000
災害要援護者サポート隊の結成割合	%	80	59	63	66

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
総合防災訓練への参加人数	人	1,536	1,562	1,715	1,913
被害想定による要食糧数	食	462,000	462,000	462,000	462,000
安心・安全メール配信登録者数	人	8280	6697	7216	8400
安全・安心メール情報配信数	件	72	28	47	30

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

災害要援護者サポート隊の結成は、少しずつ実績が上がっているが、早い時期に目標値に近づけるよう一層の努力をしていきたい。自助・共助の下で地域の防災活動力を高めていくためには、区民防災訓練や災害要援護者サポート隊に対するさまざまな支援が不可欠である。今後も東日本大震災の教訓を踏まえ、有効な施策を講じていきたいと考えている。

国民保護については、これまで条例、計画、マニュアル等の作成、支援物資の整備等体制の整備に努めてきたところである。また、平成20年度6月には区民向けパンフレットを全戸配布するなどの啓発にも努めてきた。しかしながら、パンフレットの配布だけで、理解や周知の徹底は難しいので、より実効的な方法について検討する必要がある。

安全・安心メールについては、順調に登録者数が増加しており、的確な情報伝達手法として認知されつつある。区民からは、事件の発生についての情報だけでなく、経過や顛末についての情報もいただきたい等の声があり、これらの区民ニーズへの対応を検討する。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

防災対策は区民の生命・財産を守るために、最優先で実施しなければならない。東日本大震災発災に伴い、この教訓を下に地域防災計画の全面的な見直しを行った。今後については、地域防災計画を実効性のあるものにする必要がある。

東日本大震災、ミサイル発射問題、東京スカイツリー開業による来街者の増加等による区民の危機管理意識の高まりに対応した施策が必要である。

【今後の具体的な方針】

防災情報の効果的な方策の検討を図り、有効な手立てを講じることとする。

学校備蓄倉庫等の内容を見直し、生活関連物資の緊急点検を実施する。

国民保護及び危機管理については、日頃から職員及び区民に向けて訓練及び情報提供等を図り、実効性のある危機管理体制を構築していく。

安全・安心メールについては、引き続き、登録者の拡大に努め、情報内容等についてより一層、区民のニーズにあったものとしていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
地域防災計画の見直し事務 (防災会議等運営事務)	防災課	134	拡充する
防災情報システム・災害応急物資等の整備事業 (防災行政無線整備・運用・維持管理事務)	防災課	128,600	拡充する
防災情報システム・災害応急物資等の整備事業 (アマチュア無線局の協定体制確立事務)	防災課	34	現状のまま継続
防災情報システム・災害応急物資等の整備事業 (応急対策備蓄物資の整備・備蓄事務)	防災課	63,454	拡充する
地域防災力の強化支援事業 (区民消火隊事務)	防災課	7,503	現状のまま継続
地域防災力の強化支援事業 (住民防災組織活動及び装備強化事務)	防災課	18,402	拡充する
防災思想の啓発事務	防災課	2,154	拡充する
地域防災力の強化支援事業 (区民防災訓練事務)	防災課	18,940	拡充する
地域防災力の強化支援事業 (地域防災活動拠点会議事務)	防災課	4,028	拡充する
地域防災力の強化支援事業 (総合防災訓練事務)	防災課	10,349	拡充する
地域防災力の強化支援事業 (防災フェア事務)	防災課	1,348	拡充する
地域防災力の強化支援事業 (地域防災リーダー育成講座事務)	防災課	711	拡充する
新たな防災の拠点整備事業 (新たな防災拠点整備事務)	防災課	214,293	拡充する
地域防災力の強化支援事業 (学校防災活動推進事務)	防災課	242	拡充する
地域防災力の強化支援事業 (消防団運営事務)	防災課	21,905	拡充する
危機管理体制強化事業 (国民保護計画の整備事業)	安全支援課	779	改善・効率化し継続
危機管理体制強化事業 (危機管理事業)	安全支援課	3,295	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（危機管理担当）

基本目標	IV 安心して暮らせるすみだをつくる	
政策	410	災害や犯罪から身を守る安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	413	地域の防犯力を高める
施策の目標	すべての区民が犯罪に巻き込まれることなく安全で安心な環境のなかで暮らしています。	

1. 基本計画における成果指標

指 標 名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
刑法犯の認知件数	件	3,500	4,412	4,000	3,947
「防犯や風紀」の生活環境に対する肯定的評価をした区民の割合	%	25.0		19.9	

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指 標 名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
地域防犯リーダー認定人数	人	53	36	36	21
地域安全マップ作成地区数	地区	4	6	5	3

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

地域防犯リーダー養成講座、地域安全マップの作成等の防犯モデル事業については、地域の自主防犯活動の活性化に効果を発揮し、地域防犯力向上に寄与してきた。さらに、防犯設備設置費助成を受ける団体も着実に増えている。これらの事業を推進してきた結果として、刑法犯認知件数は27年度までの目標であった17年度比20%減の目標を22年度の段階で達成した。今後は新たな目標として17年度比30%減の3,500を掲げて前進する。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ① 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

東京スカイツリー開業による来街者の増加に対して、区民の体感治安の安定のために効果的な施策をさらに推進していく必要がある。

【今後の具体的な方針】

- 1 これまでの事業実施の効果を分析しつつ、地域防犯力向上のための事業内容の改善、効率化等を図っていく必要がある。
- 2 新たに開設したすみだ防犯センターを活用し、防犯設備（防犯カメラ等）の充実を図りながら、区民の体感治安の安定、向上のための活動を継続する。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
地域防犯リーダー養成事業・地域安全マップ作成事務 (安全・安心まちづくり推進事業)	安全支援課	22,751	拡充する
防犯・防火意識の普及啓発事業 (地域防犯活動支援及び環境改善事業)	安全支援課	33,753	拡充する

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

区民活動推進部

平成24年度 施策評価シート（区民活動推進部）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	110 歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する
施策	111 新たな文化の担い手を育て、文化芸術活動を盛んにする
施策の目標	区民自身が積極的に文化芸術活動を行い、多くの「すみだ」らしい文化の担い手が育ち、音楽や美術など新しい「すみだ」の文化にいつでも接しています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
文化芸術活動に参加したことがある区民の割合	%	27.0	—	23.0	—
文化芸術活動の機会や場があると思う区民の割合	%	55.0	—	50.1	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
トリフォニーホール年間入場者数	千人	221	241	229	235
ホール日数利用（稼働）率（大ホールのみ）	%	94	91	96	95
リバーサイドホール施設利用実績数	件	839	875	878	853

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

文化施設の稼働状況は東日本大震災の影響を受けているものの、良好な稼働状況で推移しており十分な成果を得ている。

一方、区民等の文化芸術活動は多様化しており、従来の施策では、目標達成は困難であると思われる。現状の施設整備や助成等の施策を検証するとともに、幅広い分野への新たな文化芸術振興施策の構築が求められている。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

墨田区文化芸術振興基本条例や基本指針を策定し、より効果的な事業の再編が求められる。施設の運用については、管理運営になお一層のコスト削減が求められる。

【今後の具体的な方針】

墨田区文化芸術振興基本条例や基本指針を検討する中で、事業の再編及び新規事業の検討を進める。施設の老朽化に対しては計画的な修繕計画をたて対応していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
墨田区文化芸術振興基本条例検討事業	文化振興課	856	現状のまま継続
(財) 墨田区文化芸術振興財団運営等支援事業 (墨田区文化振興財団運営及び事業補助)	文化振興課	118,952	改善・効率化し継続
区民団体等の文化芸術活動支援事業 (区民団体の音楽・文化活動育成事業)	文化振興課	7,770	改善・効率化し継続
すみだリバーサイドホール管理運営事業	文化振興課	29,916	現状のまま継続
すみだトリフォニーホール管理運営事業	文化振興課	496,740	改善・効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（区民活動推進部）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる	
政策	110	歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する
施策	112	郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する
施策の目標	「すみだ」の伝統ある文化を区民が将来に継承し、さらに発展させ、文化財を大切に保護しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「伝統文化が保護、継承されている」と思う区民の割合	%	65.0	—	61.7	—
「墨田区の歴史や文化をもっと学びたい」と思う区民の割合	%	78.0	—	74.3	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
すみだ北斎美術館資料の収集	件	24	31	4	52
大江戸すみだ職人展の来場者数	人	3,530	2,609	1,583	3,444

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

北斎作品（浮世絵）は大変脆弱であり、文化財保存の観点からも長期の展示は不可能であることから、十分な資料数を確保することが重要である。展示の企画テーマによっては、他館などからの資料借用が必要となる場合もあるが、開館後の円滑な事業運営や運営経費圧縮のためにも、可能な限り自館の収蔵資料数を増やせるよう資料の収集に努めていく。

その他、すみだ北斎美術館の開設計画を推進していくためには、区民等に対して一層の理解が得られるよう、様々な機会を捉えて“すみだと北斎との関り”や“すみだ北斎美術館開設計画”などについての情報を積極的に発信していくことが重要である。そのため、美術館公式ホームページ・プレサイトの開設・運用、季刊情報紙の配布先拡大、区立小・中学校と連携した北斎授業の実施、区所蔵作品による展覧会の開催などの取組みのほか、報道機関とも連携しPRに努めていく。さらには、地元団体（町会、北斎通りまちづくりの会）との良好な関係を維持し、建築着工に向けて美術館開設への機運を高めていく必要がある。

大江戸すみだ職人展は、これまで11～12月に開催していたが、23年度は桜の開花時期に合わせ3月に開催した。会期を1日多く設定したことや、初日に他イベントと重なったこともあり、大幅な来場者数の増となった。今年度は会場がソラマチ®内 産業観光プラザ「すみだ まち処」となり、さらなる集客が見込まれるが、区民への広報・PRは、前年度に引続き継承していく。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ① 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【今後の具体的な方針】

- ・ 大江戸すみだ職人展
全国から多くの観光客が訪れるソラマチ®内で事業を展開する。このことから過去の実績にはとらわれずに、他区から追従されない独創的な職人展を展開する。
- ・ 北斎美術館
- ・ 平成24年度 議会報告（第3回定例会：「すみだ北斎美術館」の運営方針について）
- ・ 平成25年度 建築・展示・情報システム工事着工、施設設置条例の制定
- ・ 平成26年度 建築・展示・情報システム工事
- ・ 平成27年度 開館

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
すみだ北斎美術館開設準備事業	文化振興課	46,114	拡充する

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（区民活動推進部）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	120 特色ある、多彩な魅力や個性を発信する
施策	121 すみだの魅力を広め、もてなしの心でまちに人を集める
施策の目標	新しい魅力をもった観光地や名産品を楽しむために、これまで以上に多くの人々が「すみだ」を訪れて、快適に過ごしています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
墨田区観光協会のホームページへの年間アクセス数	回	160万		83万	
街歩き観光ガイドツアーの案内客数	人	3,600		2,146	

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
隅田川花火大会の観覧客数	人	908,000	948,000	952,000	901,000

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

伝統ある花火大会として、昭和53年に隅田川花火大会の名称で復活して以降、東京の夏の風物詩として、例年90万人を超える観覧客が会場周辺に集まっている。

都区民をはじめとする多くの方々に憩いの場を提供するとともに、周辺地域の経済活性化に寄与するなど事業効果は非常に高いものである。今年5月に東京スカイツリーがオープンしたことから、周辺地域の警備体制等について、タワー事業者や関係機関、地域町会との調整が必要になる。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

事業の開催内容及び運営は、過去30数年の実績から一定のアウトラインが完成しており、大きな事故もなく継続されてきた。したがって、今後も伝統ある花火大会として現状維持で事業の展開を図る。

【今後の具体的な方針】

国際観光都市すみだの一つのシンボルとして、国内外の多くの来街者に隅田川花火大会をPRできるよう東京都及び関係区で組織する実行委員会をバックアップする必要がある。また、昨今の景気低迷から企業協賛が減少しており、新規スポンサーの開拓が不可欠である。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
隅田川花火大会事業	文化振興課	27,934	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。

改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。

現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。

見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。

休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（区民活動推進部）

基本目標	I「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	131 まちなみに地域ごとの特色を反映させる
施策の目標	地域ごとに、区民が愛着をもてる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人を訪れています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
墨田区のまちなみが美しいと思う区民の割合 (22年度「墨田区基本計画改定に向けた社会調査」に基づく。*平成17年度は22.8%)	%	30.0	-	27.3	-

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
推進地区内タバコのポイ捨て数（定点観測）	本	17	25	23	24
路上喫煙等禁止推進地区指定数	地区	3	4	4	4

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

成果指標の設定は、17年度「墨田区基本計画策定に係る社会調査」及び22年度「墨田区基本計画改定に向けた社会調査」に基づくため、その間の成果数値はない。全体的なまちなみの美しさとしては、評価がアップしており、目標値に近づいている。

しかしながら、ここ数年、新住民や若年層が増えており、地域におけるゴミだし等のマナーやルールを守れない事態も生じており、町会・自治会と協働で啓発をする必要がある。

また、まちの美化推進を目的とした路上喫煙等禁止条例が施行して5年が経過し、ポイ捨てタバコの件数は落ち着きつつある。しかし、非喫煙者から、受動喫煙防止の観点から喫煙マナー違反者に対する路上喫煙禁止を求める声が増加する傾向にある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

ここ数年来、人口が都心に集中している傾向があり、働き盛りの若年層を中心に、新築マンション等への転入者が増えている。また、東京スカイツリーが開業し、多数の来街者が墨田区を訪れている。

そこで、路上喫煙防止対策など町の美化推進施策は、これまでどおりの物資配布といった啓発だけでなく、JTや各町会・自治会との協働による取組みにより、ハード・ソフト両面からのタバコのポイ捨て禁止・町の美化推進を進めていく。

【今後の具体的方針】

今後は、東京スカイツリー周辺地区を中心に事業を拡大するとともに、観光客、来街者などに対してもマナーの向上を訴え、やさしいまち運動、美しいまちなみを内外にアピールしていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
まちの美化推進事業（路上喫煙等防止対策事業）	区民活動推進課	30,191	拡充する
まちの美化推進事業（環境改善推進員）	区民活動推進課	6,640	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。

改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。

現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。

見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。

休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（区民活動推進部）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510 コミュニティの輪が広がるやさしいまちをつくる
施策	511 地域コミュニティを支える人材・団体を育成する
施策の目標	多くの区民が、町会・自治会によるコミュニティ活動をはじめとして、ボランティアグループ・NPO・企業による社会貢献活動などの地域活動に主体的に参加するなど、地域全体が人と人とのつながりの強い「やさしいまち」になっています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「最近一年間に、町会・自治会の行事や活動に参加したことがある」区民の割合	%	46.0	—	—	43.6
「すみだNPO協議会」への加入NPO数	団体	30	—	17	17

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
町会・自治会加入世帯数	世帯	89,547	91,285	91,534	92,064
地域ポータルサイト「いっしょにネット」アクセス数	件	54,000	80,250	112,588	158,836
「いっしょにネット」交流会参加団体数	団体		48	53	63
町会・自治会加入世帯率	%	80.0	70.0	68.7	68.7
NPO法人認証数（東京都）	団体	100	76	86	89

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

町会・自治会への加入世帯は増加しているが、加入率は減少している。これは、区内転入者が増化するとともに、多様なライフスタイルや価値観の相違する住民が増えていることや、町会・自治会活動への関心が薄れていることが起因しているものと思われる。町会・自治会に加入している区民の固定化や高齢化をはじめ、マンション居住者を中心にして新たに区民となった人の町会・自治会への未加入など、地域社会の連帯意識が薄れてきていることなどから、町会・自治会のホームページなどを活用して新たなコミュニティづくりが必要である。

一方で、協治によるまちづくり実現に向けて、NPO法人をはじめとする福祉や環境問題などのテーマごとに結びついているグループについて、いかにネットワーク化を進め、地域コミュニティを支える人材、団体を育成していくかが課題である。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

協治（ガバナンス）の担い手である町会・自治会活動の活性化は急務である。引き続き、その対策を重点的に進めていく。

21年度の「やさしいまち宣言10周年」における新たな行動指針の見直しを受けて、この新行動指針を広く浸透させるための事業展開を図る。

【今後の具体的な方針】

23年4月施行の協治（ガバナンス）推進条例を基本として、区として協治（ガバナンス）によるまちづくりを推進するための人材の発掘、団体の育成を進める。また、24年4月に設置した協治（ガバナンス）推進基金を活用した事業提案を募集し、区民による協治（ガバナンス）の実践を支援していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
町会・自治会活動支援事業 (環境改善功労者・功労団体感謝状贈呈事業)	区民活動推進課	1,079	現状のまま継続
町会・自治会活動支援事業 (地域担当員制度)	区民活動推進課	446	現状のまま継続
町会・自治会活動支援事業 (住民自治団体)	区民活動推進課	1,030	現状のまま継続
「すみだやさしいまち宣言」推進事業	区民活動推進課	10,323	改善・効率化し継続
NPO等の市民活動支援事業	区民活動推進課	1,239	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（区民活動推進部）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510 コミュニティの輪が広がるやさしいまちをつくる
施策	512 地域コミュニティを育む場や機会を増やす
施策の目標	コミュニティ活動の拠点となる施設が、地域住民の協力のもとに管理されるとともに、地域住民の交流や地域団体の活動の場として積極的に活用されるなど、地域の人々にとって、コミュニティを育む場や機会が多く用意されています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
地域集会所の利用者数	人	165,000	159,202	147,409	160,056
「地域の人々と交流する場や機会が提供されている」と思う区民の割合	%	71.0	—	—	67.4

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
家庭センターの利用者数	人	134,174	107,029	120,660	120,273
みどりコミュニティセンターの利用者数（個人利用含）	人	66,801	81,731	83,981	99,005
地域プラザ・地域ふれあい館整備の着手	エリア	1	2	2	2
地域プラザガバナンス会議に参加した人の数	人	42	93	88	84
国内友好都市との交流回数	回	—	2	4	4
その他の国内諸都市との交流回数	回	—	0	1	1
新成人の参加者率	%	57.0	60.2	56.7	59.0

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

コミュニティ活動の活性化により区民施設の利用率の向上を図る必要がある。
 区民の行動範囲が拡大するなか、子供から高齢者まで多世代が交流できるようなコミュニティ施設を再編・再配置していく必要がある。そのため、今後は、地域プラザを核とした地域住民による自主的な施設運営を進めていく。
 今後も、友好交流締結都市をはじめとする国内都市との交流を推進し、民間レベルでの良好な関係を築き、互いの理解を図るとともに地域の活性化に資する。
 成人式は平成13年度から新成人による実行委員会形式を採用し、協治（ガバナンス）の推進に寄与している。実行委員会形式の採用以降の成人式の評価は良好である。参加率は55～60%で推移している。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
- ④. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

- ・ 地域プラザをはじめとした区民・コミュニティ施設等については、適切な施設配置を進めるとともに、利用者の安全・安心を図り、快適に利用していただけるように、指定管理事業者等と連携を取りながら管理・運営を行う必要がある。
- ・ 交流を行っている部署及び関係する民間団体等の実績を把握した上で、友好交流の指針となるガイドラインを作成し、区としての友好交流の方向性を示したうえで事業の拡充等を検討する。
- ・ 成人を祝うつどいは、資源の投入ではなく、実行委員会方式を採用することにより参加率の向上を図ったことで、式典の内容は充実し、参加者のマナーも向上した。参加率も安定して推移している。

【今後の具体的な方針】

- ・ 地域プラザについては、八広地区・本所地区の2箇所の整備を進める。
- ・ その他の区民・コミュニティ施設等については、指定管理事業者等と密接に連携を図りながら管理・運営を行う。
- ・ 友好交流協定を締結する際の指針となるガイドラインを作成し、国内諸都市と様々な分野で友好交流を図るとともに、墨田区の情報を広く発信していく。
- ・ 現在、交流を行っている都市については、今後の方向性を協議し、事業の拡充等について検討する。
- ・ 成人を祝うつどい実行委員会の伝統を継承するとともに、より効果的な実行委員募集方法を検討する。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業 費	評価 結果
コミュニティセンター・コミュニティ会館等管理運営事業 (地域集会所管理運営事業)	区民活動推進課	42,493	現状のまま継続
コミュニティセンター・コミュニティ会館等管理運営事業 (家庭センター管理運営事業)	区民活動推進課	91,643	現状のまま継続
コミュニティセンター・コミュニティ会館等管理運営事業 (地区会館管理運営事業)	区民活動推進課	4,617	現状のまま継続
コミュニティセンター・コミュニティ会館等管理運営事業 (伊豆高原荘の運営)	区民活動推進課	103,062	現状のまま継続
コミュニティセンター・コミュニティ会館等管理運営事業 (みどりコミュニティセンター管理運営事業)	区民活動推進課	55,462	現状のまま継続
コミュニティセンター・コミュニティ会館等管理運営事業 (健康ハウス管理運営事業)	区民活動推進課	78,360	現状のまま継続
コミュニティセンター・コミュニティ会館等管理運営事業 (スポーツ健康センター管理運営事業)	区民活動推進課	105,988	現状のまま継続
地域プラザ・地域ふれあい館整備事業	区民活動推進課	353,766	現状のまま継続
		9,143	
		10,300	
すみだまつり・こどもまつり	文化振興課	24,518	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（区民活動推進部）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510 コミュニティの輪が広がるやさしいまちをつくる
施策	513 外国人にとっても、暮らしやすい地域社会をつくる
施策の目標	国籍や人種の違いを超えて、さまざまな外国人と地域が共生し、地域の諸問題の解決にも積極的に取り組むなど、外国人にとっても暮らしやすいまちになっています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「区内で生活する外国人との交流する機会があった」区民の割合	%	17.0			16.1

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
墨田区外国人登録者数	人		9,749	9,768	9,558
墨田区国際化推進クラブ活動数	回		13	16	16

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

東日本大震災以降、外国人登録者数の伸び率は横ばい状態であるが、防災・環境等の新たな課題が浮き彫りとなった。

新たな課題解決に取り組むには、ボランティア組織との連携強化と適切な支援が必要である。

また、区と協働で多文化共生施策に取り組む墨田区国際化推進クラブの活動を活発化するために、組織体制の強化が必要である。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

スカイツリー開業・東日本大震災等により区内に住む外国人を取り巻く環境は大きく変化している。課題を検証し、よりニーズに即した有効的な施策を検討する。

【今後の具体的な方針】

国際化推進クラブとの協働事業の見直し及び新事業の検討、広報体制の強化、組織体制の強化。日本語ボランティア教室・日本語学校等との連携や団体間の連携の促進。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
国際化推進事業	文化振興課	2,830	改善効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（区民活動推進部）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530 平和を希求し、人権を尊重するまちをつくる
施策	533 国際理解を進め、平和意識を高める
施策の目標	すべての区民が世界平和の大切さを理解し、国際交流の重要性を認識するとともに、さまざまな国の各都市との友好交流に取り組んでいます。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「地域で戦争体験を語り継ぐことが重要だ」と思う区民の割合	%	95.0		90.0	
民間団体および行政による海外との相互交流数	件	15		12	

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
北京市石景山区との交流回数	回	1	3	3	1
ソウル特別市西大門区との交流回数	回	0	0	0	1
平和メッセージ応募者数	枚	1,399	1,574	895	924

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>海外友好都市との交流は、政治的状況に影響を受けやすく実績に変動が生じやすいが長期的に見れば、減少しつつある。</p> <p>応募者数は減っているものの、平和メッセージ事業は区内学校・施設をはじめ区民が広く参加できる事業であり特に平和のオブジェは墨田区外からも反響のある事業である。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>1. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持。</p> <p>③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>海外友好都市との交流は、今後も協定に基づき継続していくが、より区民に身近に友好都市を感じられるような事業の工夫をすることが必要である。また、新たな海外都市との交流は、縁と民間交流の実績に基づき、本区の発展に寄与する交流に繋げていく必要があり慎重な対応が求められる。</p> <p>平和メッセージ事業を通して、区民の方々に「墨田区平和福祉都市づくり宣言」の趣旨を伝えていく。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>友好都市との交流は今後も継続する。また、パリ市第7区との交流も推進する。「墨田区平和福祉都市づくり宣言」及び平和メッセージ事業を区内外へ伝える。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
海外諸都市との交流推進事業 (石景山区との友好交流経費)	文化振興課	125	現状のまま継続
海外諸都市との交流推進事業 (西大門区との友好交流経費)	文化振興課	242	現状のまま継続
「すみだ25万人の平和メッセージ」事業 自主企画イベント事業(平和メッセージ)	文化振興課	1,575	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（区民活動推進部）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる	
政策	540	多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる
施策	542	区民の区政参画と公共サービスにおける協働を進める
施策の目標	さまざまな立場の区民が、区政の意思決定過程に参画するためのしくみが充実し、区民・事業者などそれぞれの主体と区との役割分担が明確となり、地域の課題解決のために公共の担い手となって協働し、活躍している。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
公募委員が委嘱されている審議会等の割合	%	40.0		26.6	
「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合 (22年度「墨田区基本計画改定に向けた社会調査」に基づく。 *平成17年度は7.8%)	%	30.0	—	10.1	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

成果指標の設定は、17年度「墨田区基本計画策定に係る社会調査」及び22年度「墨田区基本計画改定に向けた社会調査」に基づくため、その間の成果数値はない。目標値に達することは難しい状況であるが、区民の割合は着実にアップしている。

施策の目標を実現するには、区の目指すべき協治（ガバナンス）によるまちづくりのイメージを職員がしっかり認識するとともに、区民をはじめとする様々な主体との関わり方を考えていかなければならない。まだ、職員の間でも協治のイメージが統一されていないことや、本区での区民生活が大幅に変革するのではないかという心配から、区民に浸透しにくい環境に置かれている。

* 施策評価指標は、17年度「墨田区基本計画策定に係る社会調査」に基づく。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

- ・人材を育成する事業等に優先的に資源を投入する。

【今後の具体的な方針】

- ・人材を育成する事業等を積極的に展開する。
- ・協治(ガバナンス)推進条例に基づく諸施策を順次実施していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
協治の仕組みづくり (協治(ガバナンス)の人づくり)事業	区民活動推進課	5,584	改善・効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい

環境担当

平成24年度 施策評価シート（環境担当）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	132 水と緑に親しめ、やすらぎが実感できる空間をつくる
施策の目標	魅力的な水辺空間や緑豊かな公園が、区民のやすらぎの場になっているとともに、建物の周りなどにも緑が増えるなど、うるおいのあるまちになっています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「墨田区の水と緑に豊かさ」を感じる区民の割合	%	37.0	—	34.3	—
みどり率	%	22.8	20.5	20.5	20.5

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
指導面積（地上）	m ²	6,041.13	4,356.58	5,441.03	7,992.34
指導面積（建築物上）	m ²	3,021.69	2,939.54	4,289.55	2,926.96
指導面積（地上・建築物上の合計）	m ²	9,062.82	7,296.12	9,730.58	10,919.30

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>区内全域にわたって緑化を進め、美しい景観を備えた、住んで心地よく訪れて楽しい街並みにしていく。そのため、公園や道路、水辺など公共の場の緑化を進め、楽しく歩ける街を目指す。</p> <p>緑化への様々な取り組みを進めているが、今後は住宅地や商業地の増加によって、水辺と緑が減少していくことが危惧される。そのため、水辺の整備と緑化を進め、区と区民、事業者等が水辺と緑を守り増やしていくには、次の対策を進める必要がある。</p> <p>緑の発信基地である「緑と花の学習園」を拡充させ、区民ボランティアを地域のリーダーとして育成する。</p> <p>町会・自治会単位にプランター等を設置し、区民ボランティアの協力を得て「緑と花のまちづくり推進地域制度」を進める。</p> <p>屋上・壁面緑化を区と区民、事業者が連携して進める。</p> <p>大規模な建築物や集合住宅の建築事業を行う開発事業者に対して緑化指導を行い、地上や壁面、屋上を緑化する。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持</p> <p>3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>地上部に緑を増やすことが難しい状況の中で、都市のヒートアイランド現象の低減化や地球温暖化をはじめとする大気浄化等を考えるならば、優先的に緑化推進に係る事業を展開していく必要がある。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>緑被率やみどり率を増やすには、区全体の約半数を占める民有地の緑化推進が課題となるので、「緑と花のまちづくり推進地域制度」のような事業で身近な緑を育てることにより、さらに緑化に対する関心が高まり緑を増やきっかけづくりとなる。また、住宅の建て替えや開発事業の機会を捉え、適切な緑化誘導を行うことも重要な緑化推進の一つである。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
緑と花の学習園事業 (緑と花の学習園及び緑の救急隊運営、緑化推進PR事業)	環境保全課	15,819	改善・効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（環境担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	480 地球にやさしい、環境への負荷の少ないまちとしくみをつくる
施策	481 環境の共創を実践する
施策の目標	区民、事業者および区が、暮らしや事業活動を地域と地球の環境との関わりでとらえ、地域と地球にやさしい暮らしとまちづくりを足元から実践しています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
区全体の温室効果ガス排出量の割合(1990年度比)	%	-8	-3.9	調査中	調査中
雨水利用の雨水総貯留容量	m ³	22,000	14,712	16,031	19,552

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
墨田区全体から排出された温室効果ガス	t	1,338,000	1,234,000	調査中	調査中
(うち区の施策及び事業活動で排出した温室効果ガス)	t	21,609	21,418	23,219	調査中
雨水貯留量	m ³	684	2,300	520	3,293

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

すみだ環境基本計画兼墨田区地球温暖化対策地域推進計画では、平成27(2015)年度における温室効果ガス削減目標を基準年度(1990年度)比8%と設定しているが、平成21年度の実績は-3.9%であり、削減目標を達成するためには、さらなる対策・施策の推進が必要な状況である。また、福島第一原子力発電所の事故の影響等により電気に関する二酸化炭素排出係数の変動等、将来的な予測が困難な部分もあるため、エネルギー消費量の把握にも努めるとともに、引き続き、温室効果ガス排出量の削減に向けて更なる努力を続けていく必要がある。

一方、雨水総貯留容量については、前期計画の平成27(2015)年度目標を既に達成したことから、新たな目標値を設定した。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ① 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

地球温暖化対策は、区はもとより、地域全体で取り組むべき課題であり、今後とも、あらゆる手段で、目標の達成に向け努力していく必要がある。

【今後の具体的な方針】

平成23年度にすみだ環境基本計画及び墨田区地球温暖化対策地域推進計画を改定し、「すみだ環境の共創プラン(すみだ環境基本計画兼墨田区地球温暖化対策地域推進計画)」とした。計画改定にあたり行った現状と課題の分析等に基づき、より効果的な温暖化対策につながる施策を推進する。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
地球温暖化対策地域推進事業 (地球温暖化対策啓発事業)	環境保全課	711	改善・効率化し継続
地球温暖化対策地域推進事業 (地球温暖化対策啓発事業 地球温暖化対策地域推進 計画の推進)	環境保全課	95,078	現状のまま継続
雨水利用推進事業	環境保全課	1,192	現状のまま継続
環境体験学習推進事業 (すみだ環境ふれあい館の運営)	環境保全課	12,725	拡充する

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（環境担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	480 地球にやさしい、環境への負荷の少ないまちとしくみをつくる
施策	482 環境の保全や改善につとめる
施策の目標	区民生活をおびやかす大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の環境問題が解消され、すべての区民が安全で快適に暮らしています。

1. 基本計画における成果指標

指 標 名	単 位	目 標 値	21 年 度	22 年 度	23 年 度
公害苦情件数	件	150	252	286	291
「公害（騒音、振動、大気汚染）」について否定的な評価」区民の割合	%	30.0	未実施	37.4	未実施

2. 「1 成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指 標 名	単 位	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
特定建設作業届出件数	件	354	365	530	652
工場設置認可件数（新規）	件	7	10	7	4
土壌汚染状況調査届出件数	件	10	5	10	8

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

騒音・振動に関する苦情が多い。特定建設作業については、その性質上ある程度の騒音・振動の発生は避けられない場合もある。作業前の説明不足がクレームとなる場合が多いので、周辺住民への事前説明を事業者に指導していく。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

水質汚濁や大気汚染に関する苦情・相談は少なくなったが、代わりに騒音・振動の苦情が主流になっている。苦情の原因を調査し改善を図るよう指導していく。

また、原子力発電所事故に伴い、区民の間で放射線に対する不安が高まっているため、引き続き区内の放射線量の把握に努める。

【今後の具体的な方針】

苦情相談には、極力早めの対応を心がけ、苦情を長引かせないようにする。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業 費	評価結果
環境監視事業	環境保全課	11,428	拡充する
公害苦情処理事業	環境保全課	91	現状のまま継続
工場認可及び公害防止指導事業	環境保全課	2,099	現状のまま継続
民間建築物アスベスト調査助成事業	環境保全課	262	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（区民活動推進部環境担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	480	地球にやさしい、環境への負荷の少ないまちと仕組みをつくる
施策	483	ごみの排出を抑制し、再資源化を進める
施策の目標	区民、事業者、区の誰もがごみの発生を抑制し、資源のリサイクルが進んでいます。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
ごみ量（区収集及び持込）	t	81,000	85,190	80,048	未確定
ごみ量削減率（対16年度実績比）	%	△13.4	△11.7	△17.1	
資源回収量	t	14,300	13,984	14,116	14,201
資源化率（対16年度実績比）	%	21.7	19.4	19.7	20.0

※ごみ量の実績値のうち事業系持込ごみ量は、19年度までは二十三区清掃一部事務組合が集計しているマニフェスト按分値（一般廃棄物管理票）で、20年度からは搬入した際の計測値を区別持込ごみ量調整値で算出している。*目標値は、18年度策定の第2次墨田区一般廃棄物処理基本計画による27年度目標値。
 ※資源化率は、区収集ごみ量の数値（持込ごみ量は含めず）をもとに算出している。

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
作業計画車両台数の減	台	49	31	39	40
正規職員削減数（退職不補充）	人	123	115	108	100

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

・平成23年4月に策定した区一廃計画の目標達成のため、引き続きごみの減量と資源化率の向上に取り組むとともに、区民・事業者に対する普及啓発、指導業務の強化を図ることとする。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

区一廃計画の計画目標を達成するため、課題となる19課題の実現に向けて、実効性のある取組みを着実に実現する必要がある。

【今後の具体的な方針】

廃棄物の減量と資源物の回収は循環型社会実現のために不可欠であることから、今後ごみの排出抑制と資源化のPRをさまざまな場、メディアを利用して行っていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
資源回収事業(集積所回収)	すみだ清掃事務所	472,274	改善・効率化し継続
資源回収事業(集団回収支援事務)	すみだ清掃事務所	44,881	改善・効率化し継続
資源回収事業(拠点回収実施事務)	すみだ清掃事務所	2,652	改善・効率化し継続
資源回収事業(廃食用油回収事務)	すみだ清掃事務所	859	改善・効率化し継続
資源回収事業(資源持ち去り及び不法投棄防止対策事務)	すみだ清掃事務所	3,472	改善・効率化し継続
ごみ収集・運搬事業(有料ごみ処理券管理事業)	すみだ清掃事務所	16,594	現状のまま継続
ごみ減量の普及・啓発事業(クリーンキャンペーン事業)	すみだ清掃事務所	337	改善・効率化し継続
ごみ減量の普及・啓発事業(墨田区廃棄物減量等推進審議会運営事務)	すみだ清掃事務所	421	現状のまま継続
ごみ減量の普及・啓発事業(すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営事務)	すみだ清掃事務所	168	改善・効率化し継続
ごみ減量の普及・啓発事業(リサイクルの普及啓発事業)	すみだ清掃事務所	2,006	改善・効率化し継続
ごみ減量の普及・啓発事業(エコストア制度推進事務)	すみだ清掃事務所	66	改善・効率化し継続
ごみ減量の普及・啓発事業(リサイクルリーダー派遣)	すみだ清掃事務所	33	改善・効率化し継続
ごみ減量の普及・啓発事業(リサイクル活動センター管理運営事務)	すみだ清掃事務所	5,130	改善・効率化し継続
ごみ収集・運搬事業(粗大ごみ収集・運搬業務委託)	すみだ清掃事務所	151,500	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

産業観光部

平成24年度 施策評価シート（産業観光部）

基本目標	I「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	120 特色ある、多彩な魅力や個性を発信する
施策	121 すみだの魅力を広め、もてなしの心でまちに人を集める
施策の目標	新しい魅力をもった観光地や名産品を楽しむために、これまで以上に多くの方が「すみだ」を訪れています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
観光協会等のホームページ年間アクセス数	万回	160	59	84	61
観光ガイドの案内客数	人	3,600	1,910	2,146	1,638

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>協会のホームページについては、震災の影響で「さくらまつり」を始めいくつかのイベントが中止となったこともあり、平成23年度のアクセス数が減少した。しかし、東京スカイツリー開業に伴い増加しており、今後もさらなるアクセスの増加が期待できる。</p> <p>また、観光ガイドの案内客数についても、不催行となったツアーもあったため減少した。ツアーの新規造成やガイドの質の向上を図り、区内回遊を高めていく。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持</p> <p>3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>本区の伝統的産業である「ものづくり」を補完し、東京スカイツリーによる経済波及効果を区内全体の活性化に結びつける上で、観光施策の推進は、本区における最重要のテーマである。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>スカイツリーのまち・すみだを全国にPRするために、タワー事業者や墨田区観光協会とも連携してシティセールスを展開する。すみだの観光資源を掘り起こし、みがき上げ、つなぎ合わせることで体系化し、すみだの魅力を発信する。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
一般社団法人墨田区観光協会運営支援事業 (一般社団法人墨田区観光協会の運営及び事業補助)	観光課	34,474	見直しの上縮小・統合
観光プロモーション推進事業 (一般社団法人墨田区観光協会への事業委託(観光プロモーション事業))	観光課	23,000	拡充する
観光プロモーション推進事業 (一般社団法人墨田区観光協会への事業委託(一般向け観光情報発信事業))	観光課	11,000	拡充する
まち歩き観光推進事業 (社団法人墨田区観光協会への事業委託(街あるき観光とガイド養成事業の充実・強化))	観光課	17,000	拡充する

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（産業観光部）

基本目標	I「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	120 特色ある、多彩な魅力や個性を発信する。
施策	122 特色あるすみだらしい魅力をもった観光資源や観光ルートをつくる
施策の目標	「すみだ」らしさを発揮する観光資源が数多く残されているとともに、新たな観光資源が開発され、にぎわいのあるまちになっています。

1. 基本計画における成果指標

指 標 名	単位	目標値	21 年度	22 年度	23 年度
区内を訪れる観光客数(*観光関連施設及びイベント入込客数)	人	6,000,000	4,203,715	4,465,552	3,705,216
墨田区観光協会の土産品等の売上額	円	120,000,000	37,804,874	48,245,955	59,825,000

2. 「1 成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指 標 名	単位	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

平成20年1月に改定した「墨田区観光振興プラン」に基づき、「向島地区の歴史と観光のまちづくり計画策定調査」や「舟運活用策の検討」などに取組み、観光拠点のコンセプトに沿った観光資源の洗い出しや回遊ルート開発のための基礎調査・検討を行ってきた。本指標の策定時には新タワー建設を前提としていなかったため、改訂観光振興プランに沿って、さらに多角的な成果指標の設定を検討する必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ① 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

本区の伝統的産業である「ものづくり」を補完し、東京スカイツリー効果を区内全体の活性化に結びつける上で、観光施策の推進は、本区における最重要のテーマである。

【今後の具体的な方針】

区内各観光拠点内での周遊や拠点間の回遊を生むための街あるきルートを充実し、新たに整備するコミュニティバスや舟運の活用など多角的な展開を図る。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
観光資源開発事業 (舟運活用策の検討事業)	観光課	3,000	拡充する
観光資源開発事業 (案内機能の整備経費(インフォメーションボードの 設置))	観光課	16,403	改善・効率化し継続
3M(小さな博物館・マイスター・工房ショップ創出) 運動推進事業	産業経済課	12,823	拡充する

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（産業観光部）

基本目標	Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる	
政策	310	活力ある、新たな産業の創出を図る
施策	311	すぐれたものづくりの技術や技能を継承し、発展させる
施策の目標	すみだのものづくり企業が、経営革新を進めるとともに、その技術や技能を継承発展させ、付加価値の高い製品をいくつも生み出し、国内外に広く販路を拡大しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
製造業における従事者1人あたりの付加価値額	万円	1,050	データ無	データ無	データ無
東京都に占める区の製造業事業所数の割合	%	8.87	データ無	データ無	データ無

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

「1. 基本計画における成果指標」については、工業統計調査のデータを使っているため、平成20年度のもものが、最新データである。

工場数が減少する中、ますます技術や技能の継承が問題になっている。

付加価値の高い製品を作り出し、さらにその販路を確保するためには、さらに一歩踏み込んだ支援策が必要である。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

本区内の企業がもつすぐれたものづくりの技術や技能を継承し、発展させるとともに、次世代を担う企業を創出することなどを通じて、区内産業を支援することにより、本区の活性化を図ることが求められている。

【今後の具体的な方針】

より効果的な施策の展開に向けて、必要な見直しを行うとともに、新たな課題に的確に対応することとする。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
すみだ地域ブランド戦略推進事業 (地域ブランド戦略の推進)	産業経済課	55,854	改善・効率化し継続
区内生産品販路拡大支援事業	産業経済課	7,113	拡充する
区内生産品販路拡大支援事業 (SKY プロジェクト推進事業)	産業経済課	39,000	廃止
経営・技術・取引相談および指導事業 (経営・技術・取引相談)	すみだ中小企業 センター	60,366	改善・効率化し継続
経営・技術・取引相談および指導事業 (機器の開放利用)	すみだ中小企業 センター	29,846	改善・効率化し継続
経営・技術・取引相談および指導事業 (企業グループ活動支援)	すみだ中小企業 センター	26	現状のまま継続
経営・技術・取引相談および指導事業 (利用者会議)	すみだ中小企業 センター	49	現状のまま継続
経営・技術・取引相談および指導事業 (企業台帳)	すみだ中小企業 センター	8,689	改善・効率化し継続
経営・技術・取引相談および指導事業 (企業支援情報提供)	すみだ中小企業 センター	9,848	改善・効率化し継続
経営・技術・取引相談および指導事業 (商工相談)	すみだ中小企業 センター	3,255	改善・効率化し継続
経営・技術・取引相談および指導事業 (CAD技術支援)	すみだ中小企業 センター	3,073	現状のまま継続
経営・技術・取引相談および指導事業 (ISO)	すみだ中小企業 センター	2,038	現状のまま継続
IT化支援事業・経営革新事業(産学官連携 事業) (IT推進)	すみだ中小企業 センター	52	改善・効率化し継続
IT化支援事業・経営革新事業(産学官連携 事業) (企業経営革新支援)	すみだ中小企業 センター	820	見直しの上縮小・統合

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。

改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。

現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。

見 直 し の 上 縮 小 ・ 統 合：効果は高くないが、継続する理由がある。

休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（産業観光部）

基本目標	Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる	
政策	310	活力ある、新たな産業の創出を図る
施策	312	ニュービジネス、ベンチャー企業など次世代を担う産業を創出する
施策の目標	交通利便性やものづくり企業の集積といった立地メリットを活かして創業や企業の流入が活発に行われ、ものづくりと結びついた新たなビジネスが起こり、次世代をリードするベンチャー企業が数多く集積しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
1年あたりの新設事業所数	所	310	295	データ無	データ無

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

1年あたりの新設事業所数について、経済センサス基礎調査のデータを使用しているため、21年度が最新データとなっている。

区内中小企業と大学等の研究機関による共同研究・共同開発は、容易ではなく、両者のマッチングが課題となっている。このため、大学側と相談員が定期的に意見交換会を行うなど、区内企業と大学の接点を見出す工夫を行うことで実績が出てきている。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

現在ほかに代替可能な事業を実施することが困難であるため、次期産業振興マスタープランの見直しに合わせ、今後の事業のあり方の検討を行う。

【今後の具体的な方針】

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
インキュベーション支援事業 (創造的事業活動立地・交流促進事業)	産業経済課	15,062	改善・効率化し継続
マッチング支援事業(産学官連携事業)	すみだ中小企業 センター	400	改善・効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（産業観光部）

基本目標	Ⅲ 新しい事業が置き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310 活力ある、新たな産業の創出を図る
施策	313 明日のすみだ企業を担う人材を育成する
施策の目標	子どもの頃から、ものづくりに親しみ、ものづくりの重要性や意義を理解し、みずからの職業として選択する人が増え、企業の後継者や若手経営者による事業がすみだの産業を牽引するような事例が出ています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
人材育成事業（フロンティアすみだ塾）への参加者累計数	人	110	68	77	90
都立橘高校生の区内企業就職者累計数	人	120	11	21	33

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
工業振興スクール受講者数	人	943	735	916	641
オンデマンド講習受講者数	人	34	145	195	130

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

フロンティアすみだ塾については、23年度までの累計で90人の修了者を出し、その多くが区内の若手産業人として活躍している。

24年3月、橘高校の卒業生が区内企業12社に就職している。

企業経営者、後継者、従業員、技術者など、立場毎の人材育成施策が必要である。

小中学生、高校生、大学生等各ステージに応じた、ものづくり人材育成策を体系的に講じる必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

人材育成・人材確保は、区内産業振興の最重要課題である。

【今後の具体的方針】

人材育成や人材確保は、区内産業振興の最重要課題であり、今後も取り組みを強化する。特に、次世代のものづくり人材の育成や、これまで育ててきた若手経営者がさらに墨田の産業界のリーダーとして活躍できる施策を展開する。

工業振興スクールにおいては、技術力向上・人材育成・経営課題解決のため、時流を見極めながら内容の充実を図り、経営基盤強化支援をさらに進める。区内企業のニーズにきめ細かく対応して実施している「オンデマンド講習」をさらに拡充、普及させる。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
フロンティアすみだ塾 (フロンティア人材育成支援事業(フロンティアすみだ塾))	産業経済課	740	現状のまま継続
フロンティアすみだ塾 (フロンティア人材育成支援事業(人材交流発展支援事業))	産業経済課	200	現状のまま継続
次世代ものづくり人材育成支援事業	産業経済課	686	拡充する
工業振興スクール事業(工業振興スクール)	すみだ中小企業 センター	6,555	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。

改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。

現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。

見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。

休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（産業観光部）

基本目標	Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる	
政策	320	楽しく時間を過ごせる、こだわりをもった商業・サービス業の集積を進める
施策	321	質の高い消費生活を提案できる商業集積を進める
施策の目標	消費者ニーズを的確にとらえ、より豊かな生活を提供する商業・サービス業が多数集積し、特に個性ある魅力的な個店には区外からも多くの感性の高い消費者が訪れ、消費を楽しんでいます。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
小売業における売り場面積あたりの年間販売額	円 / m ²	1,500,000	データ無	データ無	データ無
中心性指数（※区内の小売店を利用することを表す数値）		1.15	データ無	データ無	データ無

※区内小売年間販売数 / 区の人口 ÷ 都内小売年間販売数 / 都の人口

1以上ならば、区外の消費者が買い物に来ている。

1以下ならば、区内の消費者が区外で買い物をしている。

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
工房ショップ認定数	店	0	0	3	1

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

中心性指数の低下は、都内での相次ぐ大型商業施設開業の影響を受けたものと考えられる。経営者の高齢化や後継者難、あるいは資金難などに陥っている商店が多い。区外からのチェーン店等の流入により既存の区内商店の経営が厳しい状況となっている。各商店街の魅力が失われつつあり、若手商業人の活躍も乏しくなっている。今後予定されている大型商業施設開業が区内商店に与える影響が大きいと見込まれる。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ① 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

住工混在している本区での商業振興は、商業者の活性化において極めて重要な課題である。東京スカイツリーの開業という機会を最大限生かすことができるように支援を強化する。

【今後の具体的な方針】

- ・ 消費者のニーズをとらえた個性豊かな商店(個店)づくりを支援する。
- ・ 既存の工房ショップを体系的に増やし、来街者が回遊しながら区内にとどまれるよう整備を進める。
- ・ こだわりの店や隠れた名店のPRを積極的に行い、来街者を誘引することで地域の活性化を目指す。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
工房ショップ創出事業	産業経済課	3,787	拡充する

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（産業観光部）

基本目標	Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる	
政策	320	楽しく時間を過ごせる、こだわりをもった商業・サービス業の集積を進める
施策	322	地域にふさわしい特色をもった、楽しめる商業空間を創出する
施策の目標	快適に楽しく滞在できる商業空間を多くの区民や区外からの来街者が訪れている一方で、高齢者へのきめ細かな対応など、商店街が地域とのつながりをより深めています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
区内で楽しく買い物ができると思う区民の割合	%	56.0	データ無	51.0	データ無
日常の買い物が便利にできると思う区民の割合	%	69.0	データ無	62.6	データ無

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

経営者の高齢化や後継者難、あるいは資金難などに陥っている商店が多い。
 区外からの大型店・チェーン店等の流入により既存の区内商店が劣勢の状況にある。
 各商店街の魅力が失われつつあり、若手商業人の活躍も乏しくなっている。
 一部の商店街（鳩の街通り商店街振興組合・向島橋銀座商店街協同組合・おしなり商店街振興組合、本所吾妻橋商店会）が、空き店舗を活用した商店街振興策に取り組み始めた。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

商店街の振興は本区の活性化において極めて重要な課題である。
 東京スカイツリーの開業という機会を最大限生かすことができるように支援を強化する。

【今後の具体的な方針】

区商連の法人化を目指すほか、現在任意団体となっている個々の商店会の法人化を目指す。
 また、商店街活性化に関する条例が制定されたことを踏まえ、商店会への加入を促すなど商店会の組織強化に努める。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
商業活性化すみだプログラム (商業活性化すみだプログラム・戦略ビジネスプラン の実施経費)	産業経済課	16,995	拡充する
商店街支援組織活性化事業 (商店街連合会補助事業)	産業経済課	15,287	改善・効率化し継続
地域特性を活かした商店街づくり事業 (新・元気を出せ商店街事業)	産業経済課	24,925	改善・効率化し継続
地域特性を活かした商店街づくり事業 (ワンモール・ワントライ作戦推進事業)	産業経済課	2,389	改善・効率化し継続
地域特性を活かした商店街づくり事業 (明るい商店街づくり事業)	産業経済課	4,117	現状のまま継続
地域特性を活かした商店街づくり事業 (商店街育成補助事業)	産業経済課	7,667	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（産業観光部）

基本目標	Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる	
政策	330	誰もが地域のなかで、生きがいをもって働くことができるしくみをつくる
施策	331	地域企業、NPOの育成を図り、雇用・就労を増やし、地域での活躍の機会を創出する
施策の目標	地域社会に根ざした数多くの企業やNPO法人が生まれ、多数の就労機会と多様な就労形態に恵まれています。	

1. 基本計画における成果指標

指 標 名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
創業支援資金融資件数	件	140	78	77	70
有効求人倍率	倍	0.73	0.33	0.35	0.43

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指 標 名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
就職者数（就職支援コーナーすみだ）	人	162	93	75	91
就職者数（若年者就職サポート事業）	人	16	20	12	9
就職者数（合同就職面接会）	人	45	43	22	28

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

創業支援資金融資実行件数は平成19年度以前に比べ増加しており、その主要因は、東京スカイツリー建設等に関する影響や同資金の利便性向上によるものと推測される。今後、同資金融資の目標値到達のためには、更なる制度改善が必要である。

平成24年5月発表の内閣府月例経済報告では、「景気は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。」と報告されているが、区内の中小零細企業は下請けの業態が多いという特性から、本区地域経済は全国レベルより遅れた回復傾向にある。

有効求人倍率は、景気の変動によって変動する面が大きいですが、本事業によって、就職者数の拡大を図ることが課題となっている。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

- ・ 中小零細企業が集積する本区は、地域経済の活性化に区内事業所の発展が密接に関係することから、中小企業振興のため事業経営上必要な資金を低利で円滑に利用できるよう、区が制度融資のあっせんを行っている。景気低迷が続く中、資金繰り支援として経営安定資金に係る緊急経済対策を実施している。
- ・ 本来、雇用労働政策は国や都の責任において広域的・政策的な実施が基本であると考えますが、区民に最も身近な自治体である区は、地域の実情に応じたきめ細かな対応が求められている。

【今後の具体的な方針】

- ・ 景気や国の施策の動向及び区の財政負担等を考慮し、適切に対応を図っていく。
- ・ 現下の雇用情勢が厳しい中、「就職支援コーナーすみだ」等の利用実績を踏まえ、支援を求める求職者に対し引き続き区の就労支援事業を実施する必要がある。今後ともハローワークなどの関係機関と連携を強化し、より効果的な就労支援を実施していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
商工業融資事業（商工業融資）	生活経済課	554,707	現状のまま継続
雇用促進就労支援事業 （すみだ就職相談室（就労支援コーナーすみだ））	生活経済課	6,244	改善・効率化し継続
雇用促進就労支援事業 （若年者就職サポート事業）	生活経済課	7,886	改善・効率化し継続
雇用促進就労支援事業 （雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」）	生活経済課	994	現状のまま継続
雇用促進就労支援事業（合同就職面接会）	生活経済課	24	現状のまま継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（産業観光部）

基本目標	Ⅲ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる	
政策	330	誰もが地域の中で、生きがいをもって働くことができるしくみをつくる
施策	332	勤労者が働きやすい環境づくりを支援する
施策の目標	多くの企業では、働く意欲のある人々が能力を発揮できるように、安全で快適な労働環境になっています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
(社)墨田区勤労者福祉サービスセンターの会員数	人	3,700	3,291	3,319	3,248

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
中小企業等永年勤続優良従業員表彰被表彰者数	人	139	145	257	215

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

区内中小企業は従業員9人以下の事業所が全体の約8割を占め、個々の中小企業単独では従業員の福利厚生の実施が困難な状況にあることから、(社)墨田区勤労者福祉サービスセンター(以下「センター」と言う。)を設立し、勤労者のための福利厚生事業を総合的に推進している。

景気の低迷が続き、区内中小零細事業所が非常に厳しい経営状況の中、センターから離脱する会員が増加しつつある。

中小企業等永年勤続表彰は、区が表彰することで従業員の定着促進・勤労意欲の向上を図り、区内産業の振興に寄与している。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

- ・ 中小零細企業が集積する本区は、地域経済の活性化に区内事業所の発展が密接に関係することから、中小企業振興のため事業経営上必要な従業員の福利厚生事業の円滑な実施が求められている。
- ・ 終身雇用形態が変化しつつある社会情勢であるが、勤労者の安全快適な労働環境の実現が地域経済の活性化の基礎であることから、本区では長期勤続者を表彰する意義は変わらずにあるものとする。

【今後の具体的な方針】

- ・ 今後とも、この間の中小企業等従業員への福利厚生の実績及び永年勤続表彰事業実績を踏まえ、中小企業事業所・勤労者を対象にした支援を実施していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
(社)墨田区勤労者福祉サービスセンター運営支援事業 (勤労者福祉サービスセンター事業)	生活経済課	40,883	現状のまま継続
勤労者福祉事業(すみだ中小企業センター) (勤労福祉事業の推進)	すみだ中小企業 センター	5,312	現状のまま継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（産業観光部）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	414	安全な消費生活を支援する
施策の目標	自立性と主体性をもった消費者が育ち、消費者被害にあわないための知恵を身につけてゆとりある消費生活を送っています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
消費者被害にあったことがある区民の割合	%	0.9	データ無	1.9	データ無

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
消費者相談件数	件	1,823	1,757	1,750	1,931
出前講座・講演会等実施回数	回	18	16	21	29

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

すみだ消費者センター相談室では、契約トラブル、商品・サービスの苦情や疑問等の相談に応じている。振り込め詐欺やワンクリック詐欺などが急増した平成16年度に相談件数2,897件と大幅に伸びたが、その後警察の協力や社会的な認知度が上がり減少傾向にある。最近では、インターネットなどの情報機器を使った消費者トラブルや複雑かつ悪質な問題に関する相談が増加傾向にある。

従前から消費生活相談員が消費者問題に関する普及啓発を目的とした「出前講座」を行っており対象を拡大している。

消費者基本法の理念に基づき、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができることを目指し、区として消費者団体の活動を支援している。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ① 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

- ・消費者基本法では、消費者の権利尊重及び自立支援の基本理念の基に、自治体が国の施策に準じて施策を講じ、地域の実情に応じた消費者政策を推進する責務を定めており、区は区民の消費生活の安定向上を図るため、すみだ消費者センターを拠点に積極的施策展開が求められている。
- ・すみだ消費者センターについて「一元的な相談窓口」としてより一層の機能充実を図る必要がある。

【今後の具体的な方針】

東京都からの消費者行政活性化基金（21～23年度・3ヵ年）を活用し、区としては、相談員増員による相談体制強化、消費者啓発のための機材整備を図ってきた。（24年度も一部継続）

今後も、電子機器を媒体とした契約や、年々巧妙化する悪質商法への対応など、時勢にあった相談員の研修受講を実施し、スキルアップを図り、消費生活の安定と向上を目指していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
消費者相談事業	生活経済課	23,118	改善・効率化し継続
消費者教育と啓発事業（消費者ニュース発行事業）	生活経済課	76	改善・効率化し継続
消費者団体育成事業	生活経済課	5	現状のまま継続
消費者教育と啓発事業（消費者と業界の懇談会事業）	生活経済課	1	現状のまま継続
消費者教育と啓発事業（消費生活展実施事業）	生活経済課	1,452	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

新タワー調整担当

平成24年度 施策評価シート（新タワー調整担当）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる	
政策	120	特色ある、多彩な魅力や個性を発信する
施策	122	特色あるすみだらしい魅力をもった観光資源や観光ルートをつくる
施策の目標	「すみだ」らしさを発揮する観光資源が数多く残されているとともに、新たな観光資源が開発され、にぎわいのあるまちになっています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
区内主要観光施設の来客数	人	6,000,000			
「産業観光プラザ すみだ まち処」の運営事業者が行う自主事業の即売等の売上額	円	280,000,000			

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
(仮称)観光プラザの庁内検討会、総合監修定例会、運営準備会	回	2	6	10	14
押上・業平橋地区新タワー関連まちづくり連絡会及びタワービュー通りのまちづくり部会の開催	回	13	21	77	32
新タワー建設推進協議会イベントへの参加者数	人	250	450	350	150

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>「産業観光プラザ すみだ まち処」に名称決定し、管理運営事業者も「一般社団法人 墨田区観光協会」に決定した。平成24年5月22日の開業に向け、展示設備の準備、運営に関する検討・調整を行った。</p> <p>区内循環バスの愛称名とキャラクターの決定、バス停留所の設置、運行事業者（京成バス株）の決定を経て、平成24年3月20日から区内3ルート（北西部、北東部、南部）の運行を開始している。</p> <p>押上・業平橋地区新タワー関連まちづくり連絡会及びタワービュー通りのまちづくり部会を開催し、住民・事業者・区が相互に情報や意見を交換したり、住民が部会等へ直接参加することで住民主体のまちづくりに向けた意識の向上が図れた。</p> <p>新タワー建設推進協議会では、新タワーを推進力とした「国際観光都市づくり」の理念を広くPRした。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持</p> <p>3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>これまではタワーの開業に向け、施設整備等ハード面の整備を行ってきたが、今後はPRの拡充等ソフト面の運用を進めていく必要があるため。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>効果的な事業展開を図るため、関係者と調整を行っていく。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
(仮称)観光プラザ整備事業	新タワー調整課	261,087	拡充する
観光回遊性向上事業	新タワー調整課	46,497	拡充する

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。

改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。

現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。

見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。

休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

福祉保健部

平成24年度 施策評価シート（福祉保健部）

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	230 誰もが安全・快適に暮らし、移動できるまちをつくる
施策	232 歩行者や車いすなどを利用している人が、安全で快適に移動できる空間を確保する。
施策の目標	歩行者が安心して歩ける歩道が確保され、交通事故の危険性が減るとともに、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備やバリアフリー化が進むなど、誰もが、安全・快適に暮らし、移動できるまちになっています。

1. 基本計画における成果指標

指 標 名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
交通事故発生件数	件	900	983	1,011	982
道路バリアフリー整備延長	m	6,485	5,354	5,532	5,532

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指 標 名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
バリアフリーマップ掲載施設箇所数	所	-	-	-	120

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

交通バリアフリー事業は、鉄道事業者に対し、区内の駅にエレベーター等の施設整備をした場合に、経費の一部を助成するものであり、事業者と協力しながらバリアフリー化を進めている。

福祉のまちづくり推進事業は、施設を整備する個人・中小企業者・非営利法人等に経費の一部を助成するものである。

平成22年度にバリアフリーマップを作成し、平成23年4月から墨田区公式ホームページにアップしている。公共施設のほか民間の店舗等も掲載している。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

安全で快適に移動できる空間を確保するため、引き続き、交通施設や公共的性格を有する建築物の整備をする者に対し経費の一部を助成する制度は存続し、整備を図っていく。

【今後の具体的な方針】

福祉のまちづくり推進事業(施設整備助成)については、今後も、区のホームページや区報、チラシなどでPRしていく。

バリアフリーマップについては、毎年度、内容の充実に努めていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
道路バリアフリー整備事業 (福祉のまちづくり推進事業(バリアフリーマップ運営))	厚生課	2,387	拡充する
道路バリアフリー整備事業 (福祉のまちづくり推進事業(音響標識ガイド保守点検))	厚生課	120	現状のまま継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（福祉保健部）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420 地域で支えあいながら、いきいきと暮らせるしくみをつくる
施策	421 福祉に対する理解を広め、地域活動への参加を促進する
施策の目標	地域全体で、地域や福祉サービスのあり方を考え、地域の福祉課題を解決する意識をもち、地域活動への主体的な参加が行なわれています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
すみだボランティアセンター・ボランティア登録者累計数	人 団体	個人 700 団体 80	406 65	568 67	684 63
「地域の福祉活動に参加したことがある」区民の割合	%	20.0	-	14.3	-

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
小地域福祉活動事業の実施状況	地区	11	12	14	16
ふれあい・いきいきサロン活動の実施状況	地区	10	10	8	14
ハートライン21(会員制在宅福祉サービス)利用数	回	5,010	4,729	4,290	4,522

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

ボランティア活動の情報提供や小地域福祉活動のPRなどを行いながら、地域福祉の担い手の発掘、育成を行い、効果的なコーディネート体制の構築、ボランティア活動への参加をしやすくする体制・条件整備に努める必要がある。

ボランティア登録者数の指標については、高齢化が進んでおり、今後は若手層を取り込んでいく工夫が求められる。地域福祉活動の指標については、地域での活動数の増加など、少しずつ取り組みの成果が上ってきている。

ハートライン21などの有償ボランティア活動については、平成23年4月から利用時間の拡大を行なっているので、利用者数・回数が増加している。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

福祉課題が山積する今日、地域での支えあいの考え方である地域福祉の増進は重要である。ボランティアセンターにおける相談機能やコーディネート体制等の充実を図り、区民のボランティア活動を着実に推進する。さらに、今後は団塊世代の大量退職を機に、新たな地域福祉の担い手となる人材を発掘・育成し、活動につなげるための仕組みづくりをしていく。地域での小地域福祉活動やふれあいサロンの増加など、今後も地域福祉活動への区民参加を積極的に進めて行く。

【今後の具体的な方針】

民生委員・児童委員活動のPR、小地域福祉活動の活動地域の拡大など地域福祉に関する担い手づくりの強化に努める。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
地域福祉活動の支援事業（地域福祉計画推進事業）	厚生課	501	拡充する
民生委員・児童委員活動の支援事業 （民生・児童委員協議会等経費）	厚生課	4,737	現状のまま継続
民生委員・児童委員活動の支援事業 （民生・児童委員施設見学会）	厚生課	522	現状のまま継続
すみだボランティアセンター事業 （ボランティアセンター管理運営費）	厚生課	40,106	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（福祉保健部）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420 地域で支えあいながら、いきいきと暮らせるしくみをつくる
施策	422 利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る
施策の目標	福祉サービスを必要とする区民の権利が守られ、適切なサービスを受け、地域でいきいきと暮らしています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
福祉サービス第三者評価を受け改善に取り組む福祉施設、事業所の累計数	施設	150	57	85	127
必要な「福祉サービスが適切に提供されている」と思う区民の割合	%	50.0	-	42.5	-

2. 「1 成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
区立事業所の受審状況(累計)	件	11(53)	8(61)	8(69)	18(87)
民設事業所の受審状況(区補助件数)(累計)	件	12(57)	16(73)	20(93)	34(127)
都の直接補助により受審した事業所(累計)	件	6(33)	9(42)	10(52)	8(60)

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

本格的な少子高齢社会の到来や核家族化、都市化の進展に伴う地域のつながりの希薄化、さらに価値観やライフスタイルの多様化等がみられる中、地域の生活課題はますます多種多様になっている。区民が適切なサービスを選択し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、これまで以上に福祉サービスの改善や質の向上を促進していく必要がある。

各年度、受審計画数の100%受審を目指す。(20年度76%、21年度76%、22年度85%)

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

第三者評価制度の受審費用の助成を通じ、利用者に比較可能な情報を提供するとともに競争原理によるサービスの向上に向けた事業者の取り組みを一層促進する。

【今後の具体的な方針】

第三者評価は、少なくとも3年に1回以上受審すべきとの東京都の指針に沿った事業実施を行なっていく。また、福祉施設の指定管理に関連して、5年間の実施成績によっては、さらに5年間を継続できる制度となったが、これに整合性をとった受審サイクルとしていく。

成年後見制度は、地域での福祉の担い手を養成するためにも、市民後見人を積極的に育成していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
成年後見制度利用支援事業（成年後見人制度に関する事業）	厚生課	283	現状のまま継続
福祉サービス第三者評価推進事業	厚生課	16,094	拡充する

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（福祉保健部）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420 地域で支えあいながら、いきいきと暮らせるしくみをつくる
施策	423 生活に困った人を支え、自立を促進する
施策の目標	真に生活に困っている人の最後のセーフティネットとして生活保護制度が機能し、すべての区民が自立し安定した暮らしをしています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「就労自立」による生活保護の廃止世帯の累計数	世帯	550	202	268	327

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
就労支援プログラムの就職者数	世帯	136	121	108	122
保護廃止世帯件数に占める就労自立世帯の割合	%	5.8	5.4	7.2	6.3
就労支援による保護費の減額効果	円	28,875,953	28,242,003	16,681,424	24,704,902

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

被保護者の自立を組織的に支援するために、「自立支援プログラム」の導入・定着に力を入れているところである。平成16年度から就労支援相談員を配置し、また平成18年度には就労支援プログラムを策定し被保護者の経済的・社会的な自立に向けた取り組みを行っているところである。

こうした取り組みもあり、近年の雇用失業情勢から見て飛躍的な数値は期待できないものの目標に近い成果となっている。

なお、年度ごとの自立者数は社会経済情勢に左右されるが、平成24年2月から実施しているハローワークとの連携したアクションプランも活用し、きめ細かで組織的な対応を徹底していくことが課題である。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

自立支援プログラムは、被保護世帯の自立を容易にし、担当職員の経験や努力に依存せず、効果的で一貫した組織的な取り組みを推進するためのものである。

この取り組みを維持しつつ、さらに就労支援プログラムを活用し対応を徹底していく必要がある。

【今後の具体的な方針】

就労支援プログラムの定着はもちろんのこと、他の自立支援プログラムの導入や自立促進事業の充実化により、被保護世帯の就労自立、日常生活自立、社会生活自立を達成していくとともに、より組織的で効率的な運営管理を実現していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
ホームレス対策事業（ホームレス応急援護事業）	保護課	4,626	現状のまま継続
生活保護費給付・援護事業（法外援護）	保護課	5,648	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（福祉保健部）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	440 高齢者が尊厳をもち、安心して暮らせるしくみをつくる
施策	441 元気で生きがいに満ちた高齢期を創造する
施策の目標	多くの高齢者が、豊かな経験や技能を活かし主体的な社会参加などを通じて、元気でいきいきとした暮らしをしています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「高齢者がいきいきと暮らしている」と思う区民の割合	%	60.0	—	54.9	—
シルバー人材センター登録者数	人	2,800	2,044	1,965	1,985

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
老人クラブ会員数	人	13,830	14,015	13,918	13,459

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

墨田区シルバー人材センターにおける団塊世代以降の若年層の会員への取込みと、そのための事務系、IT関連及び介護(介護予防)部門等の職種やジャンルの開拓が課題である。
団塊の世代をはじめとした多様なニーズに対応するために、セカンドライフ支援策の推進を通して、ボランティア団体を育成していく。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

景気の低迷により、シルバー人材センターの会員数が増加するに対して受注高が思うように伸びていない状況がある。経費節減などの効率的な運営に努力するとともに、受注増に向けて一層の努力をする必要がある。

【今後の具体的な方針】

- 1 墨田区シルバー人材センターにおける受注増に向けてのPR活動の展開及び会員のスキルアップの推進に向けた支援を行う。
- 2 てーねん・どすこい倶楽部を活用して、セカンドステージ支援事業を推進する。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
老人クラブ運営支援事業（老人クラブ運営助成事業）	高齢者福祉課	36,882	現状のまま継続
老人クラブ運営支援事業 （老人クラブ連合会助成事業）	高齢者福祉課	12,137	現状のまま継続
老人クラブ運営支援事業（老人クラブ指導員活動）	高齢者福祉課	0	現状のまま継続
公益社団法人墨田区シルバー人材センター運営支援 事業 （シルバー人材センター補助事業）	高齢者福祉課	113,709	現状のまま継続
元気高齢者施設管理運営事業 （梅若ゆうゆう館運営事業）	高齢者福祉課	27,346	現状のまま継続
元気高齢者施設管理運営事業 （立花ゆうゆう館運営事業）	高齢者福祉課	30,428	現状のまま継続
セカンドステージ支援事業	高齢者福祉課	3,059	現状のまま継続
元気高齢者施設管理運営事業 （元気高齢者施設「いきいきプラザ」の管理運営）	高齢者福祉課	72,974	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（福祉保健部）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	440 高齢者が尊厳をもち、安心して暮らせるしくみをつくる
施策	442 高齢者が自立して生活できるよう支援する
施策の目標	普段から健康管理や介護予防に取り組むことによって、できる限り介護を必要とせず、自立して暮らし続けている高齢者が増えています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
元気応援高齢者(特定高齢者)の介護予防事業への参加者数	人	500	358	396	390
介護を必要としない生活を送るために、何らかの活動に取り組んでいる60歳以上の区民の割合	%	44.0	-	38.3	-

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
健康診査受診状況	%	44.0	44.2	45.6	48.5
元気応援高齢者数(平成22年度までは特定高齢者候補者数)	人	6,731	6,308	6,899	6,553

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

健康診査等の体制の変更により、20年度は健康診査等の受診者数は減少したが、21年度以降ほぼ横ばい状態であったが、23年度やや増加した。元気応援高齢者の選定数も20年度から横ばい状態であった。

元気応援高齢者事業の実施は3ヶ月間に1事業者17人程度の対応で、急な増加は見込めないが、事前アセスメント・個別サービス計画の作成・介護予防事業プログラムの実施を行うことによって、事後アセスメントでは生活の質の向上が見られる。また、事後評価を通して高齢者支援総合センターと密に連携をとっている。しかし、元気応援高齢者の事業参加率は他区と同様に低いので、今後も参加を促す方策が求められる。ただし、事業に参加できる人数に対しての充足率は増加している。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

元気応援高齢者の参加率を高める工夫が必要である。

【今後の具体的な方針】

高齢者支援総合センターを通して、高齢者本人に対しての介護予防事業のPRを進める。また、参加しやすい体制整備を行い介護予防事業参加者の増に努める。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
介護予防事業（元気応援高齢者把握事業）	高齢者福祉課	91,762	現状のまま継続
介護予防事業（元気応援高齢者）	高齢者福祉課	20,320	現状のまま継続
介護予防事業 （介護予防普及啓発事業（一般高齢者））	高齢者福祉課	24,746	現状のまま継続
介護予防事業 （地域介護予防活動支援事業（一般高齢者））	高齢者福祉課	976	現状のまま継続
高齢者支援総合センター事業 （地域包括支援センター運営管理費）	高齢者福祉課	27,507	現状のまま継続
高齢者支援総合センター事業 （地域包括支援センター委託事業）	高齢者福祉課	164,380	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（福祉保健部）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	440 高齢者が尊厳をもち、安心して暮らせるしくみをつくる
施策	443 高齢者が地域で暮らし続けるための環境をつくる
施策の目標	要介護状態になった場合でも、介護保険サービスや生活支援サービスを利用しながら、住み慣れた地域のなかで安心して暮らす高齢者が増えています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
介護老人福祉施設入所待機者数	人	500	694	865	961
地域密着型サービス施設（認知症グループホーム・小規模多機能型）の整備状況	人	554	122	226	244

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
支援・要介護認定者数(年度末)	人	7,936	8,417	9,028	9,553
要介護2～5認定者数(年度末)	人	4,247	4,646	4,914	5,108
区内特別養護老人ホーム定員数	人	422	466	466	574
認知症サポーター(オレンジリング保有者数)	人	262	592	1,184	1,720

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

高齢者人口の伸びと施設整備の進捗に乖離があるため、入所待機者数が増えている。施設介護のみで高齢者介護の問題には対応しきれぬものでなく、住み慣れた地域で暮らし続けたいとの要望も高いことから、地域密着型サービスの基盤整備を促進していく必要がある。

特別養護老人ホームの入所待機者対策として近隣県の特養、老健の情報収集をして紹介等を行なっている。また、平成24年5月に1か所158床の特別養護老人ホームが開設したが、更なる待機者対策が必要である。

在宅介護の整備充実に努めているが、依然として施設入所の希望者が増加している。

胃ろう等重度介護者に対する施設の受け入れ態勢が不十分である。

高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増えていくので、認知症に対する正しい知識の普及啓発、権利擁護体制の整備を進めていく必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

1 第5期介護保険事業計画で「地域包括ケアシステム」の構築を掲げたことを受け、高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けるための基盤整備を進める必要がある。

2 特別養護老人ホーム等の施設整備に向けて、公有地の活用、区建設補助等を講じ、介護保険事業者の誘致促進を図ることが急務である。

3 核家族化や地域コミュニティの弱体化により、孤立死や所在不明が高齢者問題として顕在化している。

【今後の具体的な方針】

区内8か所の高齢者支援総合センター担当地域ごとに地域密着型サービス施設の整備を行うほか、介護保険事業運営協議会等の場で、改善に向けた検討を行っていく。

高齢者見守り相談室や高齢者支援総合センターの機能強化を図り、地域包括ケアシステムの構築を進める。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
地域密着型サービス施設整備支援事業 (小規模多機能型居宅介護施設開設助成)	介護保険課	11,834	改善・効率化し継続
地域密着型サービス施設整備支援事業 (地域密着型サービス整備事業)	介護保険課	277,815	拡充する
高齢者相談員活動推進	高齢者福祉課	5,436	現状のまま継続
特別養護老人ホーム整備支援事業(特別養護老人ホーム建設助成)	高齢者福祉課	82,867	現状のまま継続
高齢者みまもり相談室事業(地域支えあい事業)	高齢者福祉課	1,245	拡充する
都市型経費老人ホーム整備支援事業 (大都市・小規模ケアハウス整備事業)	高齢者福祉課	96,210	改善・効率化し継続
高齢者みまもり相談室事業 (高齢者みまもり相談室整備事業)	高齢者福祉課	72,356	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（福祉保健部）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	450	障害者が尊厳をもち、安心して暮らせるしくみをつくる
施策	451	障害者の自立生活を支援する
施策の目標	障害のある人も、ない人も、お互いに区民の一員として尊重し合い、支え合いながら、住み慣れた地域で生活しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
グループホーム・ケアホーム利用者数※	人	143	111	115	142
児童デイサービス（I型）の利用人数	人/月	1,560	407	1,062	1,132

※区外施設を含む、3月末の国保連データによる。

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
心身障害者福祉タクシークーポン券交付人数	人	2,930	3,785	3,945	4,045
手話通訳者派遣回数	件	549	512	588	847
重度心身障害者巡回入浴サービス実施件数	件	838	908	922	869

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>事業実績としては、安定的な推移をしている。しかし、グループホーム・ケアホームについては区内の施設利用者は、平成23年度69人である。今後も継続して住み慣れた地域での整備が必要である。</p> <p>障害者が地域での自立生活が営めるようにサービス基盤の整備を進めるとともに、サービスの着実な提供を実施していく。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持</p> <p>3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>障害者のサービス基盤整備は必要であり、着実な整備を進めていく。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、本人及びその家族の生活を支えるサービスをさらに充実させていく。</p> <p>乳幼児健康診査等において言語や発達の遅れなどがあり、経過観察が必要と判断された子どもやその親や、子どもの発育・発達に不安を感じている親を対象に、専門医等による相談支援体制を充実させていく。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
障害者コミュニケーション・外出サポート支援事業 (心身障害者福祉タクシー事業)	障害者福祉課	114,121	現状のまま継続
障害者コミュニケーション・外出サポート支援事業 (リフト付福祉タクシー事業)	障害者福祉課	7,258	改善・効率化し継続
重度障害者グループホーム等運営支援事業 (知的障害者グループホーム運営補助事業)	障害者福祉課	5,400	現状のまま継続
重度障害者グループホーム等運営支援事業 (知的障害者グループホーム等支援事業)	障害者福祉課	14,500	現状のまま継続
障害者自立支援給付等事業 (補装具給付事業)	障害者福祉課	45,197	改善・効率化し継続
障害者コミュニケーション・外出サポート支援事業 (移動支援事業)	障害者福祉課	105,876	改善・効率化し継続
障害者コミュニケーション・外出サポート支援事業 (手話通訳等事業)	障害者福祉課	6,904	改善・効率化し継続
障害者自立支援給付等事業 (日常生活用具給付等事業)	障害者福祉課	52,217	改善・効率化し継続
障害児療育・放課後支援事業 (日中一時支援事業)	障害者福祉課	55,174	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（福祉保健部）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	450	障害者が尊厳をもち、安心して暮らせるしくみをつくる
施策	452	障害者の社会参画と自己実現を支援する
施策の目標	障害者が、さまざまな場面で社会参加ができ、障害の有無に関わらず誰もが適性や能力に応じて働くなど、活動しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
障害者雇用率（推定値）	%	1.75	1.52	1.57	1.56
区の障害者就労支援センターを通じて就労した人数	人/年	50	38	47	29

2. 「1 成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
錦糸公園の清掃（就労支援事業）	回	57	57	57	57
肢体不自由児（者）通所利用者の送迎	回	234	261	259	264

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

障害者雇用促進法改正などがあり、障害者就労支援センター登録者の一般企業等への就労者数は着実に増えている。障害者の就労支援は重要であり、今後も就労を希望する障害者に対しては、すみだ障害者就労支援総合センターにおいて、就労に係る相談支援、訓練及び就職支援、職場定着支援等を実施するとともに、ハローワークや他の就労移行支援事業などの障害者就労支援関係機関と連携を密にして支援を進めていく。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

障害者の就労支援に関する基盤整備を強化していく必要がある。

【今後の具体的な方針】

区における障害者就労支援の中核施設である「すみだ障害者就労支援総合センター」において、職業訓練、就職支援、職場定着支援、生活支援、職場開拓といった区の障害者就労支援システムの構築を関係機関と連携して行っていく。また、働く障害者が安心・安定して自立した生活ができるための関連施策のさらなる充実を図る。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
心身障害者団体等運営支援事業 (心身障害者団体連合会補助)	障害者福祉課	13,387	現状のまま継続
心身障害者団体等運営支援事業 (亀沢のぞみの家通所訓練所補助)	障害者福祉課	27,074	見直しの上縮小・統合
心身障害者団体等運営支援事業 (障害者福祉喫茶の運営費補助)	障害者福祉課	8,602	見直しの上縮小・統合
心身障害者団体等運営支援事業 (短期入所施設運営補助事業費)	障害者福祉課	12,273	現状のまま継続
障害者就労支援事業	障害者福祉課	2,678	拡充する
障害者就労支援事業 (心身障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成制度)	障害者福祉課	500	現状のまま継続
障害者就労支援事業 (障害者就労支援フェア)	障害者福祉課	788	現状のまま継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

子育て支援担当

平成24年度 施策評価シート（子育て支援担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	430	安心して子育てができるしくみをつくる。
施策	431	すべての子育て家庭が、必要な子育て支援サービスを利用できる体制をつくる
施策の目標	すべての子育て家庭が子育て支援サービスを利用し、子育てに伴う不安や負担感を抱かずに楽しく子育てにとりこんでいます。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「子育てしやすいまち」と思う区民の割合	%	52.0	—	46.1	—
子育てひろば新規登録者数（登録者数）	人	1,935	1,790	1,999	1,828

※ データ出所が「区民アンケート調査」のため、21年度、23年度はデータなし

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
緊急一時保育利用者数（延保育児童数）	人	690	1,550	1,365	1,582
子育て支援総合センター（相談件数）	件	374	615	597	750
施設型病後児保育利用者（22年6月開設）	人	—	—	53	176

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

子育てひろばの新規登録者数が若干減少した。これは、東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で外出者が年度当初極端に少なくなったことが主な要因である。一方、子育て支援総合センターの相談件数は増加し、その要因は、電話による相談件数が増えたことによる。子育て支援総合センターの相談機能が広く区民に周知されてきたが主な要因と判断するが、在宅子育て家庭の親子の外出の機会が少なくなると、その保護者は悩みを抱え込む傾向があると言われていたことから、子育てひろばの利用を促す努力が必要である。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

在宅子育て家庭向けの支援サービスだけでなく、病気の回復期にある子どもの保育や早朝・夜間等緊急に保育が必要な場合の支援など、多様な保育ニーズへの支援が必要となっている。これらのニーズへの対応が十分でない、子育てに関する苦痛が顕在化すること、子育てが孤立化し、虐待に発展するケースがあることから、資源投入については、現状を維持しつつも、更なる内容充実が必要と判断している。

【今後の具体的な方針】

病児保育や緊急保育などの切迫した保育ニーズに対応する施策を充実させるとともに、児童虐待の未然防止に繋がる子育て相談や子育ての仲間作りとしてのひろば事業を積極的に展開する。25年度には、現在のあずま図書館の移転後に文化子育てひろばを移設し、機能を充実させる計画である。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
訪問型保育支援事業 (病後児保育サービス利用者負担助成事業)	子育て計画課	1,202	見直しの上縮小・統合
緊急一時保育事業	子育て支援総合 センター	2,235	現状のまま継続
一時預かり事業 (ショートナーズリー(短期保育)事業)	子育て支援総合 センター	262	見直しの上縮小・統合
訪問型保育支援事業 (児童養育家庭ホームヘルプサービス事業)	子育て支援総合 センター	968	現状のまま継続
子育てひろば事業(子育てひろば管理運営事業)	子育て支援総合 センター	66,513	改善・効率化し継続
一時預かり事業(子どもショートステイ事業)	子育て支援総合 センター	4,789	現状のまま継続
訪問型保育支援事業 (すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hugu)」) (旧名称：在宅子育てママ救急ショートサポ ート事業)	子育て支援総合 センター	5,326	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（子育て支援担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	430	安心して子育てができるしくみをつくる。
施策	432	子育てと仕事が両立できるしくみをつくる
施策の目標	さまざまな保育サービスの充実が図られ、育児を理由に仕事をやめることなく、必要な時に必要な保育サービスを利用しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
0歳児から2歳児までの保育定員の整備率	%	40.0	32.2	33.3	33.9
延長、休日および一時保育サービスを受けている園児数	人	15,550	8,754	9,843	11,410

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
待機児童数	人	187	218	145	104
保育サービス整備率（認可・認証・家庭福祉員）	%	—	40.4	41.7	41.5

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>「墨田区保育園待機児童の解消を目指す緊急3ヵ年計画」を策定し待機児童解消に向けて取り組んできた。同計画の追加・前倒しによる対応により、保育定拡大の3ヵ年の合計は、計画策定当初の目標275人を大きく上回る554人となった。その結果、待機児童数は減となり、保育サービスの拡大は着実に効果を上げていと分析できる。</p> <p>しかし、マンション建設等の増加、女性の社会進出が増えているため、保育所と学童クラブへの需要は引き続き増加すると予想されるので、今後ともニーズに対応した保育サービス整備を充実し、待機児童を無くす必要がある。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。 ②. 現状維持。 ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 ④. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>① 墨田区基本計画（後期計画）に基づくリーディングプロジェクトとして位置づいているが、いまだ待機児童解消の目標は達成できていない。 ② 様々なライフスタイルに応じて、地域で安心して子育てできる選択肢を用意する必要がある。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>① 墨田区次世代育成支援後期行動計画に基づき、保育サービスのメニューと量の拡大を行う。 ② 行財政実施計画により、サービスの向上と事業運営の効率化を図る。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
家庭的保育推進事業（家庭福祉員事業）	子育て計画課	81,451	拡充する
認証保育所支援事業（認証保育所制度事業）	子育て計画課	501,854	現状のまま継続
認証保育所支援事業 （認証保育所保育料負担軽減補助事業）	子育て計画課	116,606	改善・効率化し継続
保育園改築・改修事業（保育園改築事業）	子育て計画課	2,825	改善・効率化し継続
認可保育園等整備支援事業 （私立保育園誘致整備事業）	子育て計画課	32,579	現状のまま継続
定期利用保育事業（定期利用保育事業準備経費）	子育て計画課	11,074	拡充する

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。

改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。

現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。

見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。

休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（子育て支援担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	430	安心して子育てができるしくみをつくる
施策	433	地域のなかで子どもの健全な子育て、子育てができる環境をつくる
施策の目標	すべての子育て家庭が、地域ぐるみの子育て支援体制の整っているなかで暮らし、子どもたちが地域で健全に育っています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
児童館の延べ利用者数	人	600,000	538,748	533,133	528,085
学童クラブの利用承認数	人	1,700	1,485	1,585	1,581

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>児童館の延べ利用人数は、減少した。この要因は、東日本大震災による児童館の開館時間の短縮の影響、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線を不安視することから外出を控える保護者が増えた影響によるものである。</p> <p>また、学童クラブの利用承認数は、横ばいであるが、希望者は増加しており、待機児童が毎年増加している。保育所整備率を高め、保育所利用者が増加した影響で、小学校入学時に学童クラブを希望する保護者が増加する傾向にある。更に、大型マンション建設に伴う人口の増加や女性の就労時間の延長など学童クラブを利用する保護者は、今後も増加すると予測している。学童クラブの更なる整備が必要である。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。 ②. 現状維持。 ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 ④. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>「墨田区次世代育成支援行動計画」の中で、子どもたちが地域の中で友だちと自由に遊び、大人の見守りの中で様々な体験活動ができる環境づくりをめざし、子どもたちの育ちを支援する地域の拠点として児童館の機能を強化し、児童館の内容の充実を図り、小学生と中高校生の世代間の交流、地域の子ども会活動等の支援を推進することになっている。このことから、児童館等の放課後の居場所づくりは、極めて重要な課題であり、優先的に取り組むことが必要である。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>児童館事業については、指定管理者の管理運営により、乳幼児から中高校生までの幅広い年代にわたり、放課後の居場所づくり、児童の健全育成、子育て支援等のニーズへの適格な対応、事業の充実を図っていく。また、学童クラブについては、待機児の解消を目指し、学校の余裕教室の活用等による整備を図る。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
地域連携活動推進事業 (地域が支える保育サービス事業)	子育て計画課	16,290	現状のまま継続
放課後児童健全育成事業(学童クラブ運営) (民間委託分学童クラブ費)	児童・保育課	360,580	改善・効率化し継続
児童館運営事業(児童館管理運営委託事業)	児童・保育課	594,910	改善・効率化し継続
児童虐待防止推進事業(養育支援訪問事業)	子育て支援総合 センター	246	拡充する

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

保健衛生担当

平成24年度 施策評価シート（保健衛生担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	460	生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくる
施策	461	区民一人ひとりの健康づくりを支援する
施策の目標	多くの区民が、心身の健康維持に必要な知識をもち、栄養、運動、休養のバランスのとれた健康な生活を送っています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年	22年	23年
寝たきりや認知症になることなく健康で自立して暮らす期間（65歳健康寿命）	歳	男 82.0 女 85.7	男 81.6 女 85.3	男 81.6 女 85.2	— —
「1年に1回健康診査を受診する」区民の割合（20～79歳）	%	80.0	—	—	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
特定健診受診率	%	44.7	42.6	47.2	45.7
特定保健指導実施率	%	26.7	25.8	18.2	21.2

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>「65歳健康寿命」については、ここ数年停滞しており、目標値に近づいていない。健康診査受診率等も上昇傾向にあり、将来的には健康寿命への効果も現れるのではないかとと思われるが、今後も注意深く推移を見ながら対策を検討していきたい。</p> <p>「1年に1回健康診査を受診する区民の割合」（20歳から79歳）については、20年度から導入された「特定健診」（40歳から74歳）の受診率が、22年度に勧奨方法の強化等により再び上昇したが、23年度はやや低下し、計画受診率には達していない。また特定保健指導については22年度に実施率が大幅に落ち込んだが、23年度には新たに電話による勧奨を導入する等により、23年度は再び上昇した。</p> <p>引き続き、特定健診及び特定健診指導について、普及啓発及び個別勧奨等を通じて、受診率等の向上を図る必要がある。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持。</p> <p>3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>65歳健康寿命の延伸には、区民の健康づくり活動、生活習慣病の予防、同時に寝たきり・認知症にならないための介護予防等が重要であり、今後も保健・医療・介護等との連携のもと施策を進めていく必要がある。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>墨田区は働き盛りの年代の死亡も高く、5大がん（胃・大腸・肺・子宮・乳）すべてにおいて死亡率が全国、都の平均より高い。一方、がん検診受診率は低く、がん検診の受診機会の拡大、知識の普及啓発等のがん対策は急務の課題である。また、生活習慣病の一次予防対策の強化が必要であり、食育の推進やたばこ対策等の充実に努めていく。</p> <p>さらに、24年度に保健衛生協議会「地域健康づくり分科会」を設置し、地域健康づくりについて検討することとしており、その結果を生かしつつ、健康寿命の延伸、特定健診受診率の上昇を図っていく。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
生活習慣の改善普及事業 (健康増進運動指導事業)	保健計画課	1,181	見直しの上縮小・統合
食育推進事業	保健計画課	7,376	拡充する
生活習慣の改善普及事業 (健康づくり普及事業(区民健康体操の普及))	保健計画課	303	改善・効率化し継続
生活習慣の改善普及事業(たばこ対策事業)	保健計画課	458	拡充する
区民健康診査事業(特定健診)	保健計画課	411,622	改善・効率化し継続
区民健康診査事業(75歳以上健診)	保健計画課	157,005	改善・効率化し継続
区民健康診査事業(生活習慣病予防健診)	保健計画課	20,279	改善・効率化し継続
区民健康診査事業(特定保健指導事業)	保健計画課	19,732	改善・効率化し継続
がん予防対策事業(がん検診)	保健計画課	209,083	改善・効率化し継続
区民健康診査事業(身体障害者健康診査)	保健計画課	0	見直しの上縮小・統合
区民健康診査事業(母子健康診査)	保健計画課	190,185	現状のまま継続
心の健康づくり事業(自殺予防対策事業)	保健計画課	862	現状のまま継続
区民健康診査事業(肝炎ウイルス検診事業)	保健予防課	1,894	現状のまま継続
区民健康診査事業	保健予防課	1,038	現状のまま継続
区民健康診査事業(母子健康診査事業)	保健予防課	327	現状のまま継続
予防接種事業	保健予防課	544,137	拡充する
地域健康づくり事業	向島保健センター	369	拡充する
区民健康診査事業(区民健康診査)	向島保健センター	23,146	改善・効率化し継続
区民健康診査事業(がん検診)	向島保健センター	679	改善・効率化し継続
区民健康診査事業(母子健康診査)	向島保健センター	11,983	現状のまま継続
心の健康づくり対策事業	向島保健センター	7,388	改善・効率化し継続
地域健康づくり事業	本所保健センター	590	拡充する
区民健康診査事業(区民健康診査)	本所保健センター	1,957	改善・効率化し継続
がん予防対策事業(がん検診)	本所保健センター	622	改善・効率化し継続
区民健康診査事業(母子健康診査)	本所保健センター	13,886	現状のまま継続
心の健康づくり対策事業	本所保健センター	4,453	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見 直 し の 上 縮 小 ・ 統 合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（保健衛生担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	460	生涯にわたり、健康に暮らせる仕組みをつくる
施策	462	生活衛生の安全を確保する
施策の目標	すべての区民が感染症や食品、医薬品、飲料水、化学物質、動物による健康被害にあうことなく安全な生活環境で暮らしています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「食品表示を確認する」区民の割合	%	95.0	-	91.4	-
「医薬品の安全について関心をもつ」区民の割合	%	90.0	-	82.0	-

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
食品等の苦情処理件数	件	102	67	59	63
区内施設の食中毒発生状況	件	1	3	4	2

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

食品や医薬品の安全性に関する区民の関心は高まっており、消費者として食品等の表示が商品選択の重要な指標になっている。また、改正薬事法施行で、薬局等における一般用医薬品の販売方法が変更されたことに伴い、医薬品の安全性に対する関心も高まっている。一方、苦情相談の件数は、区民の関心が高まることで増加することもあるので、消費者の行政に対する信頼感の増大に関与しているものと考えている。同様に、生活衛生課が所管する飲料水、動物等に関する事業についても、苦情相談を区民との接点として普及啓発に活用し、安全・安心な生活環境の確保を進めている。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

食品・医薬品の安全を確保するために、新たな資源を導入する必要は少ないが、区民の食品・医薬品等の安全性に対する関心を高め、区民自らの判断能力を培う方向で施策を進めている。普及啓発と安全・安心の確保は長期的、恒常的なものでなければならず、現状維持が適切と考える。

【今後の具体的な方針】

ホームページ等を活用した情報提供と、リスクコミュニケーションの手法を用いた相互理解があり、適切に活用することで健康危害の防止を図っていく。

また、感染症媒介昆虫の防除や駆除については、健康危機管理の観点から体制を整備していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
医薬品等の安全確保事業（薬事衛生事業）	生活衛生課	172	現状のまま継続
医薬品等の安全確保事業（医薬品の安全確保）	生活衛生課	1,091	現状のまま継続
医薬品等の安全確保事業（毒物劇物衛生監視）	生活衛生課	21	現状のまま継続
食品衛生監視事業	生活衛生課	9,239	現状のまま継続
食品衛生監視事業（食品衛生自主管理推進事業）	生活衛生課	308	現状のまま継続
環境衛生監視事業（環境衛生監視）	生活衛生課	636	現状のまま継続
動物の愛護と適正管理対策事業（ねずみ昆虫駆除対策）	生活衛生課	5,478	現状のまま継続
動物の愛護と適正管理対策事業（狂犬病予防対策）	生活衛生課	1,221	現状のまま継続
動物の愛護と適正管理対策事業 （飼い主のいない猫に対する不妊等助成事業）	生活衛生課	3,444	現状のまま継続
感染症予防事業（検便）	保健予防課	7,550	現状のまま継続
感染症予防事業（ぎょう虫）	保健予防課	2,158	現状のまま継続
感染症予防事業（結核診断事業）	保健予防課	1,631	現状のまま継続
感染症予防事業（エイズ対策事業）	保健予防課	984	現状のまま継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（保健衛生担当）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	460	生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくる
施策	463	適切な保健医療体制づくりを進める
施策の目標	区民の健康を支えるための基盤である保健医療の人的体制、施設、しくみが充実し、さまざまな健康課題に適切に対応できる保健・医療の環境が整っています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「かかりつけ医・歯科医をもつ」区民の割合	%	80.0	—	66.8	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
かかりつけ小児科医を持つ親（1～6歳）の割合	%	—	—	69.6	—
休日応急診療事業の1日平均受診人数	人	54.2	70.7	59.3	64.4
すみだ平日夜間救急こどもクリニックの1日平均受診人数	人	3.6	4.2	4.0	3.4
医療に関する苦情・相談件数	件	12	9	8	40

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

20年度から特定健診、75歳以上高齢者健診を区内医療機関で行うようになった一方で、「かかりつけ医」を持つ区民の比率は伸び悩んでおり、目標値に近づいていない。

休日応急診療事業の受診者数は、21年度は新型インフルエンザの発生で急増したが、それを除いても年々増加の傾向にあり、軽症者の受け皿としてその機能が周知されてきていると思われる。また、すみだ平日夜間救急こどもクリニックについても事業の周知を図っていく必要がある。

医療に関する苦情等は、23年度急増しているが、広告内容等への誤解、コミュニケーション不足といった側面もあり、潜在的にもあったのではないかとも思える苦情も多い。個々の苦情には各医療機関に周知し、対応しているところであり、推移を見守る必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

さまざまな健康課題に適切に対応できる保健・医療の環境を整えるためには、計画に基づき継続的に施策を行っていく必要がある。

【今後の具体的な方針】

23年度は保健衛生協議会「医療連携分科会」を設置し、4疾病5事業を中心とした協働による医療連携体制の構築についての報告が提出され、さらに24年度は当該報告を踏まえ、医師会等と連携しながら「医療連携」、特に病院、診療所等区内医療機関の連携について検討することとしている。

これらの検討を踏まえながら、かかりつけ医等の重要性を区民に普及啓発しつつ、区民の健康を支えるための基盤である保健・医療の環境を整えていくこととする。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
休日応急診療・小児救急平日夜間診療事業 (休日応急診療事業)	保健計画課	44,505	現状のまま継続
休日応急診療・小児救急平日夜間診療事業 (小児初期救急平日夜間診療事業)	保健計画課	17,027	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

都市計画部

平成24年度 施策評価シート（都市計画部）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる	
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	131	まちなみに地域ごとの特色を反映させる
施策の目標	地域ごとに、区民が愛着をもてる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人が訪れています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
墨田区のまちなみが美しいと思う区民の割合	%	30	-	27.3	-

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
公共サイン設置数	箇所	52	56	56	68

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>東京スカイツリーの開業に合わせ、新たに策定した公共サイン整備マニュアルに基づき、必要な公共サインの整備を行うことができた。</p> <p>東京スカイツリーは新しいすみだの景観を生み出している一方、周辺市街地への屋外広告物の増設の誘因となっていることから、広告物のルール作りが課題となっている。</p> <p>各地域の特色を生かしたまちなみを創出するため景観ガイドラインを策定するなど、区民や事業者のまちなみづくりを誘導・規制する必要がある。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持。</p> <p>3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>各地域の特色を生かしたまちなみを創出するため景観や屋外広告物のガイドライン策定を行う必要があるため。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な景観づくりに向け、区民や事業者とともに景観創出のルールづくりの誘導・支援を行っていく。 ・歩行者に快適な公共サインとなるように適切な維持管理と情報の更新を行っていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
景観まちづくり推進事業（都市景観形成促進事業）	都市計画課	78,959	改善・効率化し継続
景観まちづくり推進事業	都市計画課	165	拡充する

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（都市計画部）

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	210	多様な都市機能が調和したまちをつくる
施策	211	職・住・遊が調和する計画的な土地利用を進める
施策の目標	地域の特性に応じたまちづくりのルールが確立し、職・住・遊の調和する土地利用が進み、誰もが快適に暮らしています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
地区計画の策定面積	ha	90.0	69.0	69.0	70.5
まちづくり認定団体の数	団体	6	3	3	3

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>まちづくり登録団体は増えているが、認定団体は増加していない。 区民に対し、まちづくりへの意識啓発をするとともに、区民のまちづくり活動への支援が必要である。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>1. 優先的に資源投入を図る。 ②. 現状維持。 3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】 区民の自発的なまちづくり活動への支援を引き続き行う。</p>
<p>【今後の具体的な方針】 区民のまちづくりへの理解を深めていく中で、活動を推進していく。 民間開発計画に対して周辺環境への配慮を求めるとともに適正な指導・誘導を行う。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
まちづくり活動支援事業	都市計画課	1,367	改善・効率化し継続
開発事業の指導事務（民間建築物の開発指導事務）	開発調整課	243	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。

改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。

現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。

見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。

休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（都市計画部）

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	210	多様な都市機能が調和したまちをつくる
施策	212	居住環境の向上を図る
施策の目標	多くの区民が、住まいの水準や住み替えに満足し、良質な住宅や快適な住環境のなかで安心して暮らしています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「墨田区の住環境は良好だ」と思う区民の割合	%	56.5	-	53.8	-
ファミリータイプの居住面積の平均値	m ²	70.0	63.4	69.17	68.30

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

平成22年度策定の第5次住宅マスタープランに基づき、各事業を着実に実施している。事業の実施状況に応じて改善が必要な事業については、今後制度等の見直しを含め検討する。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

住宅マスタープランに基づき計画的に事業を推進していく

【今後の具体的な方針】

住宅に関する施策は様々なものがあることから、区民の求めている住宅に関するニーズを的確にとらえ、効率的に事業を推進していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
集合住宅の供給誘導事務 (集合住宅条例によるマンション建築の指導事務)	開発調整課	243	現状のまま継続
子育て支援マンション認定事業 (子育て支援マンション認定・整備補助事業)	住宅課	7	改善・効率化し継続
マンション維持管理支援事業 (分譲マンションネットワーク化支援事業)	住宅課	300	改善・効率化し継続
マンション維持管理支援事業 (分譲マンション計画修繕調査支援事業)	住宅課	1,706	現状のまま継続
マンション維持管理支援事業 (分譲マンションリフォームローン償還助成事業)	住宅課	883	現状のまま継続
マンション維持管理支援事業 (分譲マンションアドバイザー利用支援事業)	住宅課	26	改善・効率化し継続
民間木造賃貸住宅改修支援事業 (住宅修築資金融資あっ旋)	住宅課	1,541	現状のまま継続
民間木造賃貸住宅改修支援事業	住宅課	9	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（都市計画部）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちと仕組みをつくる
施策	411	災害に強いまちをつくる
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の整備が進むなど、地震や火災や水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
建築物の不燃化率	%	68.0	66.2	66.3	67.3
耐震建築物の割合	%	42.0	-	34.5	-

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
不燃化助成金を交付した建築物	棟	20	23	25	17
耐震改修に助成金を交付した木造住宅棟数	棟	22	25	23	62

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
東日本大震災を受け、区民の耐震に対する関心が高まってきている。 これを機会に耐震改修の一層の拡大を図る。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
①. 優先的に資源投入を図る。 2. 現状維持。 3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 4. 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】 区民の関心とニーズが高まっている好機である。
【今後の具体的な方針】 改修による新不燃化事業の導入を図る。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
鐘ヶ淵周辺地区防災都市づくり推進事業	都市計画課	12,469	改善・効率化し継続
建築物耐震改修等支援事業	建築指導課	53,511	改善・効率化し継続
不燃化促進事業	建築指導課	48,242	拡充する
建築物耐震改修等支援事業 (墨田区分譲マンション・沿道建築物耐震化促進補助事業)	建築指導課	7,007	拡充する

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

都市整備部

平成24年度 施策評価シート（都市整備部）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる	
政策	110	歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する
施策	112	郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する
施策の目標	「すみだ」の伝統ある文化を区民が将来に継承し、さらに発展させ、文化財を大切に保護しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「伝統文化が保護、継承されている」と思う区民の割合	%	65.0	未調査	61.7	未調査
「墨田区の歴史や文化をもっと学びたい」と思う区民の割合	%	78.0	未調査	74.3	未調査

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
旧安田庭園 納涼の夕べ来園者数(2日間)	人	6,500	3,500	6,000	4,500
隅田公園 さくらまつり期間中の来園者数	人	263,000	308,000	311,000	350,000

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

旧安田庭園については、平成18年度～20年度の短期整備として、バリアフリー化、外周塀、潮入の再現を実施した。平成23年度は事業を休止しているが、今後は、両国公会堂の活用計画との調整を図りながら、学識経験者、行政委員による検討委員会を設置し、中期整備計画を策定する。

平成24年度から歴史文化公園整備事業として、訪れた公園利用者に歴史・文化を伝えていくための基本計画を策定する。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

・両国地区の文化観光資源として、江戸から受け継がれている歴史・文化資源としての魅力を広く発信しているため。

【今後の具体的な方針】

・両国公会堂の活用方針と合わせて、中期整備計画の策定に向けた内部検討を行い、主に植栽景観の整備を行う中期整備計画を策定し、旧安田庭園の価値を高めていく。また、ホームページを活用し公園の紹介を行っていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
旧安田庭園再整備事業	道路公園課	0	現状のまま継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（都市整備部）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる	
政策	120	特色ある、多彩な魅力や個性を発信する
施策	122	特色あるすみだらしい魅力をもった観光資源や観光ルートをつくる
施策の目標	「すみだ」らしさを発揮する観光資源が数多く残されているとともに、新たな観光資源が開発され、にぎわいのあるまちになっています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
主要観光施設への来客人数	人	6,000,000	-	3,261,704	-
墨田区観光協会の土産品等の売上額	千円	120,000	-	55,123	-

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
船着場を利用する観光客の数	人	-	-	-	-
まち歩きトイレ整備数	箇所	-	-	-	3

3. 目標と現状(実績)についての分析

<p>指標の推移・施策の課題や問題点について記述</p> <p>観光客の快適なまち歩きに寄与するために、平成23年度に業平橋際、言問橋際、長崎橋際にまち歩きトイレを3箇所整備した。平成24年度は、残り3つの整備箇所を選定する。</p> <p>船着場については、平成24年度に吾妻橋防災船着場の改修工事に着手し、平成25年6月の完成を目指す。また、北十間川のツリー直下には、平成23年度に施策132「北十間川水辺空間整備事業」により観光船着場を整備しており、今後は船着場の管理運営方法を取りまとめる。</p>

4. 今後の施策の運営方針

<p>施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）</p> <p>1. 優先的に資源投入を図る。 2. 現状維持。 ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>・平成23年度に整備した3箇所のまち歩きトイレや、既存トイレの利用状況、観光客の区内回遊状況を踏まえ、区内全域のトイレ整備について効率的な運営が必要であるため。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>・平成24年度に残り3箇所のまち歩きトイレの整備箇所を選定する。 ・平成24年度に船着場の管理運営条例を策定する。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
まち歩きトイレ整備事業	道路公園課	121,868	改善・効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（都市整備部）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる				
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる			
施策	132	水と緑に親しめ、やすらぎが実感できる空間をつくる			
施策の目標	魅力的な水辺空間や緑豊かな公園が、区民のやすらぎの場となっているとともに、建物の周りなどにも緑が増えるなど、うるおいのあるまちになっています。				

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「墨田区の水と緑の豊かさ」を感じる区民の割合	%	37.0	未調査年度	34.3	未調査年度
みどり率	%	22.8	20.5	20.5	未調査年度

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
区立公園管理面積（公園、児童遊園）	m ²	568,985	568,985	568,985	631,241
区内ホームレス数（例年8月実施の概数/区管理地）	人	75	79	45	38

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>東京スカイツリー開業時を目標として優先的に整備した大横川親水公園、北十間川水辺空間においては、公園機能が大幅に向上した。しかしながら、このほかの公園・児童遊園施設は依然として老朽化が著しいため、再整備や維持に関する事業は拡大傾向にある。また、陳情件数も利用者ニーズの変化や多様化により増加傾向にある。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。 ②. 現状維持。 ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 ④. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京スカイツリーの開業を契機に多くの観光客が区内を訪れ、まち歩き観光をする上で水や緑のある公園は休憩スポットなどの重要な役割を担うため。 施設の老朽化や利用者ニーズの変化・多様化に対応した施設の再整備や維持管理を行う必要があるため
<p>【今後の具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民や観光客が水と緑に親しめるよう、陳情や利用者ニーズを反映した施設の再整備や維持管理を進めていく。また、区民が公園施設の維持管理に携わることで、公園への愛着心の増加につながることから、公園愛護会、魅力ある公園花壇づくり等における活動が活性化するよう働きかける。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
親水公園整備事業（親水公園維持管理事業）	道路公園課	73,490	改善・効率化し継続
荒川自然生態園整備事業 （荒川四ツ木緑地整備事業）	道路公園課	4,010	現状のまま継続
親水公園整備事業 （大横川親水公園歩行者空間再整備事業）	道路公園課	200,391	休止・廃止
北十間川等整備事業（北十間川水辺空間整備事業）	道路公園課	666,949	休止・廃止
北十間川・墨田公園観光回遊路整備事業 （北十間川等整備事業（南側道路整備））	道路公園課	106,888	休止・廃止

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（都市整備部）

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	220	人々が交流できる、利便性が高いまちをつくる
施策	221	主要駅周辺を中心に広域拠点を形成する
施策の目標	市街地再開発事業の完成等により、京成曳舟駅前東地区周辺が安全・安心で住み、働き、憩うことのできる拠点となるなど、多くの区民や来街者が訪れる便利で賑わいのあるまちになっている。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
主要駅周辺がにぎわいのある地域になっていると思う区民の割合（区民アンケート調査による）	%	54.0	未調査	50	未調査

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
京成曳舟駅前東地区（事業費ベース） 再開発事業に伴う負担金及び補助金に対する支出金額の割合	%	14.6	16	27	29

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>第二南地区については、今年度竣工に向け関係機関との調整に多くの労力を必要とする。</p> <p>第二北地区については、再開発事業に向けた権利者協議を行っているが、権利者の合意形成に労力を必要とする。</p> <p>第三地区については、今年度着工に向け関係機関・権利者と多くの労力を必要とする。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>1. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持。</p> <p>③ 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>事業効果が高いだけでなく、費用に対する効果である費用便益も極めて高いものであるが、事業が完了しないと本来の効果が得られないため。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>事業者等に対し適切な指導やスケジュール管理を行っていく。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
曳舟駅周辺地区整備事業 (京成曳舟駅前東地区市街地再開発事業)	拠点整備課	(現年度) 857,900 (繰越) 541,000	現状のまま継続
押上・業平橋駅周辺地区整備事業	拠点整備課	4,031	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（都市整備部）

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	230	誰もが安全・快適に暮らし、移動できるまちをつくる
施策	231	誰もが移動しやすい交通手段を確保する
施策の目標	電車やバスなど公共交通機関を利用して、区民や来街者が区内を快適に移動できるとともに、幹線道路の整備も進み、自動車による交通渋滞も解消されるなど、移動時間も短縮され、便利なまちになっています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「区内の交通の便がよい」と思う区民の割合	%	72.0	未調査	64.4	未調査

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
道路管理延長	m	252,278	252,192	252,237	252,234
路面改修工事の施工延長	m	1,252	1,172	754	446
橋梁長寿命化計画に基づき実施した橋梁数	橋	-	(計画策定)	(計画策定)	3

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>路面改修事業や道路維持事業については、計画的に損傷の著しい路線から改修しているものの、老朽化や損傷度は増加傾向にあるため、事業の拡大が必要となっている。</p> <p>新タワー周辺主要道路景観整備事業については、平成23年度に言問通りと桜橋通りの1工区が完成した。タワービュー通りについては、平成27年度の完成を目指し施工中である。</p> <p>橋梁架替え・撤去事業については、橋梁長寿命化計画に基づき、平成23年度に清平橋の架替え、平川橋の撤去道路築造、横川橋の塗装を実施した。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。 ②. 現状維持。 ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 ④. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路や橋梁といった都市施設は、安全快適な日常生活を送る上で欠かすことの出来ない社会資本であるため。 ・増加する観光客や区民へ、安全快適な移動空間の提供を効率的かつ安定的に提供することが必要であるため。
<p>【今後の具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路や橋梁といった日常生活に欠かすことのできないインフラを、路面損傷度調査結果や橋梁長寿命化計画に基づき効率的かつ計画的に、更には国や東京都の補助金を活用することによって経済的に事業を実施する。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
曳舟たから通り整備事業	都市整備課	1,113,972	現状のまま継続
橋梁の架替・撤去事業 (清平橋撤去整備事業費、平川橋撤去整備事業費)	道路公園課	256,715	改善・効率化し継続
新タワー周辺主要道路景観整備事業 (道路景観整備事業)	道路公園課	1,177,534	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現状のまま継続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（都市整備部）

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	230	誰もが安全・快適に暮らし、移動できるまちをつくる
施策	232	歩行者や車いすなどを利用している人が、安全で快適に移動できる空間を確保する
施策の目標	歩行者が安心して歩ける歩道が確保され、交通事故の危険性が減るとともに、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備やバリアフリーが進むなど、誰もが、安全・快適に暮らし、移動できるまちになっています。	

1. 基本計画における成果指標

指 標 名	単 位	目 標 値	21 年 度	22 年 度	23 年 度
交通事故発生件数	件	900	983	1,011	982
道路バリアフリー整備延長	m	6,485	5,354	5,532	5,532

2. 「1 成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指 標 名	単 位	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
区内駅周辺部放置自転車台数	台	1,359	807	1,241	1,214

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

道路バリアフリー整備事業は休止しているが、施策 231 における道路景観事業により、道路のバリアフリー化は着実に進行している。

街路灯は、243 基の新設改良を実施したことにより、夜間における安全で快適な道路空間を確保することができた。引き続き整備規模を拡大し適切な新設改良と維持管理を実施していく。

便所改築事業により 2 箇所のトイレの快適性や利便性が向上した。しかし、依然として老朽化が著しいトイレが多いため、改築数を増やす必要がある。

道路概況調査により全体の 3 割の道路がバリアフリーの条件を満たしていないため、これらは優先的にバリアフリー化する必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

- ・全国的に通学路に代表される道路における事故報道により、利用者の関心やバリアフリー化のニーズが高まっているため。
- ・東京スカイツリー開業後における観光客の大幅な増加に伴い、まち歩きの利便性や快適性、安全性を確保する必要があるため。

【今後の具体的な方針】

- ・だれもが安全快適に利用できるよう、移動の円滑化に関する各ガイドラインにより、交通バリアフリー重点整備地区や、道路概況調査結果によりバリアフリーの条件を満たしていない道路を優先的に整備する。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
自転車駐輪場整備事業 (仮称)押上駅前自転車駐輪場整備事業	拠点整備課	750,468	休止・廃止
道路バリアフリー整備事業	道路公園課	0	現状のまま継続
公園等公衆トイレ整備事業（公衆便所維持管理事業）	道路公園課	47,091	現状のまま継続
公園等公衆トイレ整備事業（便所改築事業）	道路公園課	51,870	改善・効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（都市整備部）

基本目標	IV安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411	災害に強いまちをつくる
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の整備が進むなど、地震や火災や水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
建築物の不燃化率（区全体）	%	68.0	66.2	66.3	67.3
耐震建築物の割合	%	42.0	—	34.5	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
細街路整備延長	m	1,361	1,016	1,205	1,330
地籍調査の街区調査進捗率	%	33.2	37.7	42.5	45.5

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

狭隘道路の多い北部木造密集市街地の防災性の向上が必要である。
 道路等官民境界を確認する地籍調査（街区調査）を北部から始め、区内全域は平成38年に完了する見込みである。後続の一筆地調査については未定。
 実績は年度により変動があり、平成23年度は東日本大震災の影響で、前年に比べ調査区域が縮小となった。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

・細街路整備などは地域住民の建築物の自主更新により進められる事業であり、任意事業で行っている密集事業と同様に地域住民の協力が不可欠なので現状維持だが、より効率的な運営を図る。

【今後の具体的な方針】

- ・地域住民に対して細街路整備・密集事業への協力や建築物の自主更新を促す。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
細街路拡幅整備事業	都市整備課 土木管理課	128,548 14,568	現状のまま継続
京島地区まちづくり事業	都市整備課	167,991	改善・効率化し継続
住宅市街地総合整備(密集型)事業(北部中央地区)	都市整備課	1,624	改善・効率化し継続
住宅市街地総合整備(密集型)事業(鐘ヶ淵周辺地区)	都市整備課	88,846	改善・効率化し継続
風水害対策事業(水防対策事業)	土木管理課	5,155	改善・効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

立体化推進担当

平成24年度 施策評価シート（立体推進担当）

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	220	人々が交流できる、利便性が高いまちをつくる
施策	221	主要駅周辺を中心に広域拠点を形成する
施策の目標	市街地再開発事業の完成等により、主要駅周辺が安全で住み、働き、憩うことのできる拠点となるなど、多くの区民や来街者が訪れる便利でにぎわいのあるまちになっています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「主要駅周辺が、住み、働き、憩うことのできる便利でにぎわいのある地域になっている」と思う区民の割合	%	54.0		50.1	

2. 「1 成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

東京スカイツリー及び関連商業施設が5月に開業したが、東武伊勢崎線の南側街区及び浅草通り周辺に賑わいが集中しており、線路北側地域への来街者の顕著な波及が見られない。

今後、連続立体交差事業の実施と合わせて、高架下や交換集約等による土地の活用並びに北側市街地整備の誘導により、タワー街区との相乗効果による北側のにぎわいあるまちづくりを進めていく。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ① 優先的に資源投入を図る。
- ② 現状維持。
- ③ 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
- ④ 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

連続立体交差事業の実施には、周辺まちづくりやそれに伴う周辺道路の整備は必須であり、整備の実施に住民の理解・協力が不可欠である。現時点でまちづくりへの協力を得るため、区からの積極的な働きかけが重要である。

【今後の具体的な方針】

24年度に、北側市街地の居住者、権利者を対象にまちづくりに関する意向調査を実施し、その結果に応じてまちづくりの計画案策定に向けた地域団体（(仮)まちづくり協議会等）の形成を働きかける。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
押上・業平橋駅周辺地区整備事業	立体化推進担当	0	拡充する

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（立体化推進担当）

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮せる「すみだ」をつくる	
政策	230	誰もが安全・快適に暮らし、移動できるまちをつくる
施策	231	誰もが移動しやすい交通手段を確保する
施策の目標	電車やバスなど公共交通機関を利用して、区民や来街者が区内を快適に移動できるとともに、幹線道路の整備も進み、自動車による交通渋滞も解消されるなど、移動時間も短縮され、便利なまちになっています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「区内の交通の便がよい」と思う区民の割合	%	72.0		64.4	

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

鉄道の高架化を実現することで、安全で円滑な交通機能が確保されとともに、線路により分断されていた市街地に一体感が生まれ、さらに高架下の活用と併せて一体的なまちづくりを推進することができる。また、避難路の確保など防災避難面での効果もあり社会的利益は大きい。しかし、実現にあたっては多額の費用、長期に亘る工事による影響、用地買収に伴う移転、生活再建対策、周辺市街地及び関連都市基盤の整備等、多大なマンパワーを必要とする事業である。

また、長期に亘る高架化の完了を見るまではその効果がなかなか発現しないのもこの事業の特徴である。京成線は4年後、東武線は12年後の完成予定であり、目標値実現への貢献には年月を要する。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ①. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

施策実現には長期間を要するが、マンパワーが必要である。

【今後の具体的な方針】

マンパワーとともに多額の費用の確保が不可避であり、国費・都費等の補助金の活用を最大限、図っていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
京成押上線立体化推進事業	立体化推進担当	405,191	現状のまま継続
東武伊勢崎線（曳舟～業平橋駅間）立体化事業	立体化推進担当	27,168	拡充する

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい

教育委員会事務局

平成24年度 施策評価シート（教育委員会事務局）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	110 歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する
施策	112 郷土の伝統文化や文化財を大切にし、将来に継承する
施策の目標	「すみだ」の伝統ある文化を区民が将来に継承し、さらに発展させ、文化財を大切に保護しています。

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「伝統文化が保護、継承されている」と思う区民の割合	%	65.0	—	61.7	—
「墨田区の歴史や文化をもっと学びたい」と思う区民の割合	%	78.0	—	74.3	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
区登録文化財数	件	126	128	131	134
史跡説明板設置数	基	99	101	105	110
すみだ郷土文化資料館入館者数	人	14,270	13,003	14,945	15,203

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>文化財保護法、墨田区文化財保護条例に基づき、文化財、埋蔵文化財の調査、保護事務を進めており、登録文化財数、史跡説明版の設置数とも増加している。</p> <p>区民がすみだの伝統文化に関心をもてるよう、郷土文化資料館における展示等の充実を図るとともに、文化財データベースを構築し、すみだの伝統文化に関する情報を教育、観光、商業活動等へも活用できるよう、関係機関と連携して区民へのPRを積極的に行う必要がある。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>1. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持。</p> <p>③ 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>・文化財の保護事務については、法令に準拠して、現状維持で行っていく必要があるが、区民への普及啓発については、多くの区民に関心をもてるよう、資料館事業やPR活動等について効果的な運営をしていく必要がある。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>・文化財の保護事務に関しては、文化財保護法等の法令に準拠して適切に行っていく。区民への普及啓発については、すみだ郷土文化資料館の展示の充実に加え、PR活動を積極的に行うとともに、文化財データベース構築し、教育、観光、商業活動等にも活用できるよう、関係機関と連携して取り組んでいく。</p>

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
文化財保護事業(保護)	生涯学習課	5,878	現状のまま継続
文化財保護事業(埋蔵)	生涯学習課	2,968	現状のまま継続
すみだ郷土文化資料館事業	生涯学習課	26,996	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（教育委員会事務局）

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	120 特色ある、多彩な魅力や個性を発信する
施策	121 すみだの魅力を広め、おもてなしの心でまちに人を集める
施策の目標	新しい魅力をもった観光地や名産品を楽しむために、これまで以上に多くの人々が「すみだ」を訪れて、快適に過ごしています。

1. 基本計画における成果指標

指 標 名	単位	目標値	21 年度	22 年度	23 年度
観光協会等のホームページ年間アクセス数	万回	160	59	84	61
観光ガイドの案内客数	人	3,600	1,910	2,146	1,638

2. 「1 成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指 標 名	単位	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
すみだ地域学セミナー受講者数	人	2,191	2,456	2,690	2,265
情報紙の回数	回	4	4	4	4

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

「すみだ地域学セミナー」は、セミナーの開催（前期・後期各8回程度）、情報紙「We!」の発行（4回）、講師派遣により、様々な切り口から「すみだ」の魅力を区民に理解してもらうよう、情報発信を行っている。

本年度で6年目であるが、リピーターも多く、毎年参加者が増加している。受講修了生の中から自主的な学習サークルも誕生し、自らすみだに対する学びを深めているほか、本事業の運営にも協力いただいている。

将来的には、「すみだ」を訪れた方々に対して、すみだの案内ができ、「おもてなしの心」で接する区民が増えていくものとする。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

事業自体が安定し、毎年多くの区民が参加している。今後は、委託等も含めて、より効率的・効果的な運営ができるよう、事業の実施手法を見直していく必要がある。

【今後の具体的な方針】

本事業は、開始から6年目を迎え、多くの区民が参加し、安定的に事業を運営している。今後は、より効率的・効果的な事業運営ができるよう、委託も含めて事業の実施内容や手法を検討していく必要がある。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
すみだ地域学セミナー事業	生涯学習課	2,196	改善・効率化し継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（教育委員会事務局）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	430	安心して子育てができるしくみをつくる
施策	432	子育てと仕事が両立できるしくみをつくる
施策の目標	さまざまな保育サービスの充実が図られ、育児を理由に仕事をやめることなく、必要な時に必要な保育サービスを利用しています。	

1. 基本計画における成果指標

指 標 名	単 位	目 標 値	21 年 度	22 年 度	23 年 度
0歳児から2歳児までの整備率	%	40.0	32.2	33.3	33.9
延長・休日・一時保育サービスを受けている園児数	人	15,550	8,754	9,843	11,410

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指 標 名	単 位	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
保育園待機児童数	人	187	218	145	104

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

幼稚園については預かり保育の需要は見込めるものの、直接的な保育園待機児童解消に繋がらない。
 今後は、関係課と調整を図りながら、幼児教育を提供する区立幼稚園としての役割を検証していく必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

・平成24年8月に子ども子育て関連3法が公布されたため、子育て関連課と連携しながら対応していく。

【今後の具体的な方針】

・認定こども園については、子ども・子育て関連3法案の内容を見据え、関係課と連携しながら研究を進めていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
幼保一体化事業（幼保総合施設（認定こども園）検討事業）	学務課	0	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。

改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。

現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。

見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。

休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（教育委員会事務局）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	470	豊かな人間性をもった子どもたちが健やかに育つしくみをつくる
施策	471	子どもの健康な心とからだを育む
施策の目標	一人ひとりの子どもが、心身ともに健全な状態で生活を送っています。	

1. 基本計画における成果指標

指 標 名	単 位	目 標 値	21 年 度	22 年 度	23 年 度
学習意識調査で「学校に行くのが楽しい」と回答している中学校3年生の割合	%	87.0	72.8	76.2	
健康診断における栄養状況の良好な児童の割合	%	小 98.0	97.3	98.9	97.2
		中 99.0	78.3	97.8	98.7

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指 標 名	単 位	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
いじめ発生件数	件	22	19	33	30
不登校児童生徒数	人	151	189	160	155
肥満傾向児童生徒数の割合	%	2.6	2.1	2.3	2.3
学童災害共済見舞金支給件数	件	94	73	56	81
日本スポーツ振興センター給付件数	件	1,250	1,310	1,164	1,197
健康診断における心臓疾患患者数	人	73	68	63	57

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

健康診断における成果指標は、着実に目標値に近づきつつある。
 今後の社会、家庭環境等の変化に対応できる能力を身に付けていくため、意識の向上や実践に移していけるような具体的な指導が求められる。
 学校、家庭、地域、関係機関がさらなる連携を深めながら、「食」や「健康」に関係した取組の推進を図っていく必要がある。
 いじめ問題に対しては発生件数が増加したが、担任やスクールカウンセラー等組織的な対応が整備された。
 また、不登校などの学校不適應の改善を目指したステップ学級やスクールサポートセンターの事業に加えて、外国人等の児童・生徒が日本語がまったく分からないために不適應に陥ることがないように「すみだ国際学習センター」を設立し、学習支援等を実施している。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

- ・ 各機関の連携のあり方については、さらに検討することで改善・効率的な運営が図れる可能性があるため。

【今後の具体的な方針】

- ・ ステップ学級の今後のあり方について、ハード、ソフト両面から検討していく。
- ・ 食育推進支援事業の定着を図っていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
学校保健事業（健康診断事業）	学務課	30,183	改善・効率化し継続
学校給食事業（学校給食研究会及び講演会事業）	学務課	191	現状のまま継続
学校給食事業（学校給食衛生事業）	学務課	8,655	現状のまま継続
学校給食事業	学務課	153,541	現状のまま継続
学校給食事業（学校給食改善事業）	学務課	862,766	現状のまま継続
学校保健事業（就学時健康診断事務）	学務課	3,195	現状のまま継続
学校保健事業（学校保健啓発・推進）	学務課	498	現状のまま継続
学校保健事業（学校医等報酬事務）	学務課	82,876	現状のまま継続
移動教室等支援事業（宿泊体験事業(小)）	学務課	20,152	改善・効率化し継続
移動教室等支援事業（宿泊体験事業(中)）	学務課	30,556	改善・効率化し継続
移動教室等支援事業（野外体験活動事業）	学務課	38,701	改善・効率化し継続
学校給食事業（食育推進交付金事業）	学務課	11,795	現状のまま継続
教育相談推進事業（スクールサポート相談事業）	指導室	7,181	改善・効率化し継続
教育相談推進事業（ステップ学級運営事業費）	指導室	9,075	改善・効率化し継続
教育相談推進事業（スクールカウンセラー配置事業）	指導室	25,583	拡充する
特別支援教育推進事業（特別支援教育事業の強化）	指導室	2,800	改善・効率化し継続
移動教室等支援事業（小学校移動教育（資料作成・指導））	指導室	643	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（教育委員会事務局）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	470	豊かな人間性をもった子どもたちが健やかに育つしくみをつくる
施策	472	確かな学力向上を図る
施策の目標	一人ひとりの子どもが、豊かな社会生活を送っていくために必要とする確かな学力を身につけ、いきいきと生活しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
学びに向かう力（中学3年生）	%	45.0	38.7	41.6	39.6
教科の理解度（中学3年生）	%	国語 75.0 数学 75.0	国語 75.3 数学 64.6	国語 73.4 数学 70.7	国語 67.3 数学 61.9

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
都の問題解決能力調査結果（小学校）における東京都平均値との差異	%	-1.8	実施せず	実施せず	実施せず
都の問題解決能力調査結果（中学校）における東京都平均値との差異	%	-1.6	実施せず	実施せず	実施せず

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>都教委の学力調査、区の学力調査などから、知識・技能を活用して思考し表現する力の育成に課題があることが分かった。また、従前横ばいで推移していた学力の指標の実績値が前年度を下回ることとなったことから、工夫改善の必要がある。</p> <p>教員研修の重点課題を問題解決能力の育成に置き、教員の指導力向上に努めている。また、研究指定校のあり方を検討し、教材研究や指導方法の工夫に努めるよう求めている。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>①. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持</p> <p>3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の学力向上は区教委の最重要課題として取り組む必要がある。 ・ 課題に対する対応の方向性は定まったので、さらに内容等を深めることで効率的な運営に努める。
<p>【今後の具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上「新すみだプラン」により、「学校教育力の向上」・「家庭教育力の向上」・「地域の教育力の向上」の3つを柱として事業展開していく。 ・ 学力低位層が多く見られる学校を重点支援校として支援を強化していく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23 年度 直接事業費	評価 結果
教職員研修事業（教職員研修費）	指導室	1,734	現状のまま継続
小学校英語活動推進事業 （国際理解教育の推進事業費）	指導室	44,206	拡充する
学力向上「新すみだプラン」推進事業	すみだ教育研究所	45,594	改善・効率化し継続
幼小中一貫教育推進事業	すみだ教育研究所	14,812	改善・効率化し継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（教育委員会事務局）

基本目標	Ⅳ 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	470	豊かな人間性をもった子どもたちが健やかに育つしくみをつくる
施策	473	魅力ある学校環境をつくる
施策の目標	魅力ある教育環境のもと、多くの子どもたちが良好で安全な学校に楽しく通っています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
小・中学校の耐震化の割合	%	100.0	79.8	89.6	93.9
適正な学校規模校（12～18学級）の割合	%	小 92.0	65.4	65.4	68.0
		中 60.0	33.3	25.0	25.0

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
緊急情報発信メール登録者数の割合	%	60.9	71.9	72.1	90.0
小中学校標準蔵書数達成率	%	103.2	89.8	95.0	94.6

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

大規模な災害発生時に子ども達の安全確保と、避難所となる学校施設の耐震性を確保する必要があり、優先的な改修が求められている。

平成19年度に策定した「新たな区立学校適正配置等実施計画」に基づき統廃合を進めている。現在、向島中と鐘淵中は25年4月の統合新校「桜堤中」の開校、吾嬬一中と立花中は平成26年度の統合新校の開校に向け準備を進めている。

ICT機器の活用により、教職員の校務事務軽減と子どもの学習意欲や学力向上を目指すため、教員のICT機器活用能力向上や指導方法の改善とともに、教育環境の整備を進める必要がある。

学校内や登下校時のみならず、全般的な視点から子どもの安心、安全対策が求められている。

児童・生徒の就学を円滑に進めるとともに、必要とする児童・生徒への援助を適切に実施していく。

学校運営上必要な経費をもって、学校経営・管理を支援するとともに、「学力向上」、「特色ある学校づくり」を進める必要がある。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

- ① 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

- ・計画に基づき、確実に事業を進めたい。

【今後の具体的な方針】

- ・魅力ある学校づくりのためには、ハード面の整備が重要な要素である。このため、校舎等の耐震化率100%を目指すために事業を推進することをはじめ、適正規模の学校となるよう学校の統廃合を進めるとともにICT環境の更なる整備及び校舎の改修、改築を進めていくことにより適切な教育環境の確保を図っていく。
- ・子どもの安全対策については、地域との連携を強化するための環境整備に努めていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
区立学校適正配置事業	庶務課	172522	拡充する
学校校舎屋内運動場等改築・改修事業	庶務課	2,190,596	拡充する
学校校舎屋内運動場等改築・改修事業(校舎の改修事務)	学務課	591	現状のまま継続
学校運営連絡協議会運営事業(学校運営連絡協議会)	指導室	105	改善・効率化し継続
学校ICT化推進事業	庶務課	280.881	拡充する

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（教育委員会事務局）

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる	
政策	470	豊かな人間性をもった子どもたちが健やかに育つしくみをつくる
施策	474	地域と家庭の教育力の向上を支援する
施策の目標	多くの子どもたちが、やさしく温かな家庭で育ち、地域の人々との交流活動を経験し、人間性を学べるように地域と家庭がその役割を果たしています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「家庭での教育を心がけている」区民の割合	%	98.0	—	97.5	—
「地域での子どもの健全育成活動に参加している区民の割合	%	19.0	—	18.2	—

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
放課後こども教室実施校数	校	2	2	2	11
両親大学参加者数	人	691	412	489	478
PTA研修大会参加者数	人	536	680	550	456

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>家庭の教育力の向上については、集団で家庭教育について自主的に学びあう場を支援する両親大学等の事業に取り組んでいるが、参加者数は伸び悩んでいる。子育て世帯のみならず地域の協力や祖父母世代の協力も必要であり、これらのネットワーク構築や情報提供が課題である。</p> <p>放課後子ども教室については、いきいきスクール2校のほか、平成23年度からは、校庭開放を平日に拡大していく「校庭開放型放課後子ども教室」を実施している。平日に関しては子どもの参加率も高く、また実施に当たり、保護者や地域の方々の協力得て行うことで、地域全体で子どもを見守る体制が強化されている。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>1. 優先的に資源投入を図る。</p> <p>2. 現状維持</p> <p>③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>4. 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や家庭だけでなく、地域で子どもの健全育成に取り組み、社会全体で子育てができる環境をつくれるよう、既存事業の見直しを行い、効果的・効率的な事業運営を行っていく必要がある。
<p>【今後の具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室は、平成23年度から「いきいきスクール」に加えて、従来の校庭開放を「校庭開放型放課後子ども教室」として、平日中心に実施している。全小学校での実施を目指して、学校や地域と調整の上、順次開設していく。 「両親大学」については、重点課題コースを取り止めて一般コースのみの設定とし、新規の参加団体の確保を目指す。また、23年度に始めた「子育て通信（季刊）」を引続き発行するとともに、24年度は、男性の家庭教育を応援するため、「パパとじいじの子育て講座」のほか、幼・保育園を対象に「早寝早起き朝ごはん&生活リズム講座」を実施し、家庭教育への支援を進めていく。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
青少年委員・青少年育成委員会活動支援事業（青少年委員活動）	生涯学習課	13,298	現状のまま継続
青少年委員・青少年育成委員会活動支援事業（青少年育成委員会）	生涯学習課	16,299	現状のまま継続
子育て学習支援事業（家庭と地域の教育力充実）	生涯学習課	36	改善・効率化し継続
地域体験活動支援事業	生涯学習課	1,248	改善・効率化し継続
放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）	生涯学習課	28,010	拡充する
子育て学習支援事業（両親大学）	生涯学習課	391	改善・効率化し継続
P T A活動支援事業（P T A関係）	生涯学習課	1,562	現状のまま継続
学校支援ネットワーク（科学教室（すみだ生涯学習センター））	生涯学習課	852	現状のまま継続
子育て学習支援事業（教育相談（すみだ生涯学習センター））	生涯学習課	872	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（教育委員会事務局）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる
施策	521 区民の生涯にわたる学習活動を盛んにする
施策の目標	区民が、趣味や教養、文化活動など、さまざまな生涯学習の活動に主体的に取り組み、生きがいのある生活を送っています。

1. 基本計画における成果指標

指 標 名	単 位	目 標 値	21 年 度	22 年 度	23 年 度
「生涯にわたる学習活動に参加している」と区民の割合	%	50.0	—	38.8	
「身近な場所で学習活動ができる」と感じる区民の割合	%	53.0	—	50.0	

2. 「1 成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指 標 名	単 位	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
文化祭来場者数	人	7,756	7,616	8,063	7,272
社会登録団体数	団体	826	826	857	880
30・50 単位取得者数	人	15	28	20	30
学習相談・照会等の件数	件	1,641	2,142	2,271	2,290
視聴覚ライブラリーコーナー利用者数	人	34,347	35,853	38,292	32,167
図書館の個人利用者数（貸出・返却者の延人数）	人	385,935	414,467	411,916	387,739
図書館の個人貸出点数（視聴覚資料を含む）	点	1,261,613	1,324,499	1,293,725	1,222,779
図書館の個人予約点数（視聴覚資料を含む）	点	270,507	305,780	312,754	298,381

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

文化祭来場者、社会登録団体数、30・50 単位取得者数、学習相談・照会等の件数は堅調に推移している。区民の生涯学習の参加を一層促し、身近なところで学習ができる環境を整備するため、学校公開講座等、生涯学習センター事業について改善を図り、多くの区民が参加できるよう工夫する必要がある。

図書館の個人利用者数や貸出・予約の件数は、委託による開館時間の拡大、図書館システムの更新によるインターネット予約の開始、地域館の日曜・祝日開館等により大幅に増加している。今後は、社会的な情報環境の変化に対応するための資料のデジタル化や電子資料を利用することのできる環境整備、さらには地域資料の収集・整備、学校図書館システムの拡充、業務の効率化のための I C 技術の導入、統合新図書館に向けた図書館情報システムの更新や移転統合の実施、区民との協議による運営体制の構築等が課題となってくる。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
2. 現状維持
- ③. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

・生涯学習活動等については、区が直営で行うほか、NPOでも講座を実施しており、区民の受講も多く、自主サークルも活発である。より、効率的な運営を図っていく。
 ・（仮称）統合新図書館の運営方針に基づき、より効率的・効果的な公立図書館の運営方法を目指していく。

【今後の具体的な方針】

・「身近な場所での学習活動」を促進するため、NPO法人すみだ学習ガーデンと連携して、生涯学習センターでの学習講座の充実を図るとともに、区民の生涯学習の拠点として区民が利用しやすい施設となるよう、センター機能の見直しを図る。
 ・あらゆる世代にわたって多様な情報や知識をいつでもどこでも取得できる社会的環境の整備が強く求められている。その中で図書館は、区民・利用者の総合的な情報の窓口としての役割、様々な生涯学習施設や学校教育施設と区民を情報でつなぐ役割が期待されている。さらに、（仮称）統合新図書館の運営方針に基づき、より効率的・効果的な公立図書館の運営方法を検討する必要がある。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
リクエスト講座事業（リクエスト講座実施事業）	生涯学習課	64	現状のまま継続
NPO 法人すみだ 学習ガーデンとの協働事業 （学習ガーデン事業（委託事業））	生涯学習課	94,790	改善・効率化し継続
NPO 法人すみだ 学習ガーデンとの協働事業 （視聴覚ライブラリー事業）	生涯学習課	6,254	現状のまま継続
区立図書館運営事務（図書館事業事務）	あずま図書館	63,917	改善・効率化し継続
区立図書館運営事務（窓口業務委託事業）	あずま図書館	139,778	改善・効率化し継続
区立図書館運営事務（図書館オンライン事業）	あずま図書館	25,438	拡充する
区立図書館運営事務（ブックスタート事業）	あずま図書館	1,199	現状のまま継続
区立図書館運営事務（図書館と学校図書館の連携事業）	あずま図書館	23,239	拡充する
区立図書館運営事務（図書資料 IC タグ化推進事業）	あずま図書館	20,798	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（教育委員会事務局）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる	
政策	520	生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる
施策	522	区民による生涯スポーツの取り組みを支援する
施策の目標	健康づくり、体力づくりのため区民がそれぞれの年代や目的に応じて生涯にわたりスポーツを楽しむとともに、スポーツを通じて地域の人々との交流が盛んになっています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「週に1回以上運動・スポーツをしている」 成人区民の割合	%	53.0		36.7	
「いつでもスポーツを楽しむことができる環境 が整備されている」と思う区民の割合	%	45.0		41.6	

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
総合型地域スポーツクラブの設置数	箇所	2	2	2	2
総合型地域スポーツクラブの会員数	人	696	734	676	695
スポーツ施設の設置面数	面	65	38	38	38

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<p>環境整備に関する成果指標の目標値については総合体育館の完成により、平成22年度において当初値を達成したため、改めて上方修正した。一方、スポーツをしている区民の割合は前回値を割り込んでおり、原因分析と対策の検討が課題である。</p> <p>また、スポーツ施設については、本区の立地環境から屋外運動場が不足しており、基本計画の主要公共施設整備事業として、陸上競技場及び多目的運動広場を設置することとしている。</p>

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）
<p>① 優先的に資源投入を図る。 ② 現状維持。 ③ 現状維持だが、より効率的な運営を図る。 ④ 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会調査の結果によれば、指標現状値分析第2象限（資源投入）となり、満足度・重要度分析で第4象限（縮小）と相反する結果となった。また、上位政策寄与度分析、総合満足度寄与度分析では、それぞれ有効、最も影響を与えている潜在的な視点であると分析されている。 ・一方、本区の高齢化率は今後も進むと予測されていることから、区民の健康増進、体力向上は重要な区政の課題であり、生涯スポーツの推進は欠くことのできない施策である。
<p>【今後の具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後施策の推進に当たっては、PFI事業者や指定管理者のノウハウを導入し、多様なニーズ、対象者、機会等に対応可能な事業を展開するとともに、スポーツ環境の向上に資する施設整備に努める。

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課 名	23年度 直接事業費	評価 結果
区民スポーツ教室運営事業	スポーツ振興課	659	改善・効率化し継続
中学校スポーツ施設開放事業	スポーツ振興課	3,125	改善・効率化し継続
区民体育大会等運営事業 (区民体育大会・都民体育大会運営事業)	スポーツ振興課	6,142	現状のまま継続
区民体育大会等運営事業(区民体育祭運営事業)	スポーツ振興課	6,925	現状のまま継続
区民体育大会等運営事業(墨東五区各種大会運営事業)	スポーツ振興課	2,470	現状のまま継続
総合型地域スポーツクラブ支援事業 (ホームタウン・スポーツチームの誘致育成)	スポーツ振興課	1,225	現状のまま継続
区民体育大会等運営事業 (姉妹区親善スポーツ大会運営事業)	スポーツ振興課	197	現状のまま継続
区民体育大会等運営事業 (障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会実施事業)	スポーツ振興課	2,506	現状のまま継続
総合型地域スポーツクラブ支援事業 (総合型地域スポーツクラブの活動支援事業)	スポーツ振興課	312	改善・効率化し継続
区民スポーツ教室事業(高齢者健康体操教室)	スポーツ振興課	4,171	改善・効率化し継続
区民スポーツ教室事業 (両国屋内プール事業(障害者水泳教室))	スポーツ振興課	202	現状のまま継続
区民体育大会等運営事業(国民体育大会開催準備)	スポーツ振興課	1,992	現状のまま継続
区民体育大会等運営事業(区民納涼民謡大会)	スポーツ振興課	967	現状のまま継続
区民体育大会等運営事業 (わんぱく相撲・わんぱくトライアスロン)	スポーツ振興課	800	現状のまま継続

拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

平成24年度 施策評価シート（教育委員会事務局）

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる	
政策	530	平和を希求し、人権を尊重するまちをつくる
施策	531	人権教育・啓発を進める
施策の目標	区民や区内の事業者が人権に対しての知識を高め、お互いに考えを尊重し、人権尊重の考え方が行きわたった社会が実現しています。	

1. 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	21年度	22年度	23年度
「日常生活で差別がある」と思う区民の割合	%	35.0			

2. 「1成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
人権尊重教育推進校	校	3	3	3	3
人権尊重教育推進連絡協議会	回	3	3	3	3

3. 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述

人権尊重教育に重点を置き推進する学校を3校（小学校2校、中学校1校）指定し、研究を推進するとともに成果を発表（紙面発表含む）している。また、教員対象に人権尊重教育推進連絡協議会を年3回催し、人権教育に関する啓発を行っており、毎回100名前後の教員が参加している。近年、団塊世代教員の大量退職に伴い、若手の教員が急増している。このような現状を踏まえ今後とも本事業を推進し、人権（同和問題、女性、障害者、外国人等）に関する教育の充実に資する。

4. 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性（選択肢に○をつける）

1. 優先的に資源投入を図る。
- ②. 現状維持。
3. 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
4. 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

・小学校の統合もあったが、小学校2校、中学校1校の指定は維持し、これまでと同程度の内容について充実させていく。

【今後の具体的な方針】

5. 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

事務事業名	課名	23年度 直接事業費	評価 結果
人権尊重教育推進校事業（人権尊重教育推進委員会の運営）	指導室	1,656	現状のまま継続

- 拡 充 す る：効果が高く、拡充によるさらなる効果拡大も期待できる。
- 改善・効率化し継続：効果が高く、手段の見直しでさらに効果拡大が期待できる。
- 現 状 の ま ま 継 続：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。
- 見直しの上縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。
- 休 止 ・ 廃 止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。



平成 24 年度（平成 23 年度決算）

行政評価結果

平成 24 年 10 月

●編集・発行 墨田区 企画経営室
〒130-8640
東京都墨田区吾妻橋 1-23-20
(03)5608-1111 代表
<http://www.city.sumida.lg.jp>